令和８年度　予算審査特別委員会

第　１　日

令和８年３月６日

１．出席委員（１０名）

福川　勝久	委員長		田尻　博樹	副委員長	
長山　美香	委員		原﨑　幸雄	委員	
西　吉信	委員		髙風　勝一郎	委員	
根釜　昭一郎	委員		西　文男	委員	
福井　源乃介	委員		川畑　光男	委員	

１．欠席委員（１名）

窪田　仁　委員

１．事務局職員

藤田　孝一	議会事務局長	元榮　聡子	議会事務局主事

１．当局職員

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	田中　幸太郎	教育長
成美　保昭	総務課長	西　富士雄	総務課長補佐
永野　道也	企画振興課長	岡越　豊	農林課長
田邊　栄	農業委員会事務局長	英　敬一	建設課長
下田　浩治	耕地課長	中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長
井上　修吉	税務課長	元栄　吉治	町民課長
中村　里佐子	保健福祉課長	根元　幸治	保健福祉課参事
久永　裕一	上下水道課長	原田　孝二	子育て支援課長
池沢　由美子	教育委員会事務局長	上原　美穂香	教育委員会 事務局参事
森田　太樹	町誌編さん室室長	東　里樹	学校給食 センター所長

△開　会　午前１０時００分

○藤田孝一議会事務局長

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。

お座りください。

ただいまから昨日設置されました予算審査特別委員会を開いていただきますが、予算審査特別委員会設置後、最初の委員会でありますので、委員長及び副委員長を互選しなければなりません。知名町議会委員会条例第８条第２項の規定により、年長の委員が互選に関する職務を行うこととなっています。本日の出席者の中で年長の委員は川畑光男委員でありますので、川畑光男委員に臨時委員長をお願いします。

○川畑光男臨時委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介を受けました川畑光男です。

予算審査特別委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

これから予算審査特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど事務局長から説明がありましたように、知名町議会委員会条例第８条第２項の規定により、委員会の委員長及び副委員長は委員会において互選することとなっています。

これから委員長の互選を行います。

各委員から適任と思われる方の推薦をお願いします。

○髙風勝一郎委員

総務文教常任委員会の福川勝久委員を委員長に推薦いたします。

○川畑光男臨時委員長

ただいま委員長に福川勝久委員が推薦されました。

お諮りします。

委員長に福川勝久委員を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑光男臨時委員長

異議なしと認め、特別委員会の委員長に福川勝久委員が決定しました。

以上をもって臨時委員長の職務は終了しました。

ご協力ありがとうございました。

○福川勝久委員長

皆様のご推薦で当特別委員会の委員長に就任することになりました福川勝久です。よろしくお願いします。

それでは、副委員長の互選を行います。

どなたか適任と思われる委員の推薦をお願いします。

○川畑光男委員

経済建設常任副委員長の田尻博樹委員を副委員長に推薦します。

○福川勝久委員長

ただいま副委員長に田尻博樹委員の推薦がありました。

お諮りします。

副委員長に田尻博樹委員を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

異議なしと認め、当特別委員会の副委員長に田尻博樹委員が決定しました。

これで副委員長の互選を終わります。

会議を進めます。

本委員会に付託されました当初予算の審査は、令和８年度において計画された事務・事業にどれだけの経費を充てているのか、一方、それを賄うために必要な財源をどのように調達して予算編成されているのかを審査する重要な意味があります。予算審査特別委員会の運営に当たって、慎重なる審査と円滑な進行にご協力をお願いします。

これから、本委員会に付託されました議案第３９号、令和８年度知名町一般会計当初予算についてから議案第４６号、令和８年度知名町下水道事業会計当初予算についてまでの８件を一括上程し、順次議題とします。

日程第１、議案第３９号、令和８年度知名町一般会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○成美保昭総務課長

ただいまご提案いたしました議案第３９号、令和８年度知名町一般会計予算についてご説明いたします。

お配りしてある令和８年度知名町一般会計予算説明書をご覧ください。

なお、これから行う説明において、一部予算説明書には記載がない箇所や説明を

追加、省略した部分が出てまいります。あらかじめご理解とご了承をお願いいたします。

それでは１ページ、国の予算等についてです。

令和７年１２月９日に令和８年度予算編成の基本方針を閣議決定するとともに、同月２４日に令和８年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度を閣議了解し、これに基づいて、同月２６日、令和８年度一般会計歳入予算概算を閣議決定しました。

令和８年度一般会計の総額は１２２兆３，０９２億円、対前年度比５．８６％増となっております。

その中で、国は、予算編成の基本的考え方について次のように説明しています。

我が国経済は、名目ＧＤＰが６００兆円を超え、賃上げ率も２年連続で５％を上回るなど、デフレ・コストカット型経済から、その先にある新たな成長型経済に移行する段階まで来た。また、財政状況について、プライマリーバランスは改善傾向にあり、政府債務残高対ＧＤＰ比も低下している。

足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により個人消費は力強さを欠いている。

そうした中にあって、米国関税措置に関する日米協議は合意に至ったものの、世界経済の先行きには不透明感がある。また、国内においても、少子化や地方の衰退といった早急に克服すべき構造的な課題がある。

こうした現状に対し、まずは生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を３つの柱とする強い経済を実現する総合経済対策を策定した。その裏づけとなる令和７年度補正予算の成立を受け、できる限り速やかに関連する施策を実行する。その上で、令和８年度予算編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行う。

今後、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する成長型経済への転換を図るに当たり、経済財政運営のあるべき姿は、将来世代への責任を果たす責任ある積極財政である。戦略的な財政出動により官民が力を合わせ、危機管理投資と成長投資を進めて社会課題を解決し、暮らしの安全・安心を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、強い経済を実現していく。財政や社会保障の仕組みについても、物価と賃金の上昇に適切に対応した形への変換が求められる。また、歳出の質を高める行財政改革を徹底し、その一環として、制度とシステムの設計を併せて行うことにより効率的かつ効果的な国民への公共サービ

スの提供体制の構築を推進する。

こうした中、経済成長を通じて税収を増やし、成長率の範囲内に債務の伸びを抑制し、政府債務残高対ＧＤＰ比を引き下げていく。これにより、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保するとともに、強い経済の実現と財政健全化を両立させていく。

こうした今後の強い経済成長と物価安定の両立の実現に向けて、適切な金融政策運営が行われることが非常に重要である。政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレに後戻りすることのない物価安定の下で持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいく。日本銀行には、経済、物価、金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２％の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

令和８年度予算編成は、令和７年度補正予算と一体として、経済財政運営の基本的考え方に沿って行う。経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。

令和８年度予算編成においては、経済財政運営と改革の基本方針２０２５等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる強い経済の構築に向けた重要施策に対して必要な予算、税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、経済・財政新生計画に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進するとしています。

これ以降の国の予算等についての説明は省略させていただき、３ページ、第２、地方財政についてご説明いたします。

令和８年度においては、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応しながら行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体をはじめ地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和７年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとしている。

次に、４ページ、第３、県の財政状況、予算編成についてご説明いたします。

鹿児島県においては、令和８年度当初予算の編成に当たり、持続可能な行財政構造を構築するため、行財政運営指針及び行財政改革推進プロジェクトチームにおいて示された取組の方向性を踏まえ、事務事業見直しをはじめとする歳入歳出両面にわたる徹底した行財政改革を行った。これらの取組の結果、令和８年度においても、財政調整に活用可能な基金の取崩しを行うことなく、財源不足のない予算編成を実現するとともに、同基金残高についても２５０億円を維持、臨時財政対策債等を除

く本県独自に発行する県債残高については１．１兆円程度で管理するという、同指針に示した今後の財政運営のよりどころとなる３つの指標を達成した。しかしながら、一層の高齢化の進行などにより扶助費が増加傾向にあることや、今後、改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることなどを踏まえると、本県の財政状況は引き続き予断を許さない状況が続くものと考えられる。

本格的な人口減少や少子高齢化の進行、国際情勢の不安定化、生成ＡＩなどのデジタル化の進展などの様々な変化に的確に対応し、活力ある地域社会を形成するため、引き続き、稼ぐ力の向上や産業を支える人材の確保・育成、子ども・子育て支援施策の充実・強化など、かごしま未来創造ビジョンに掲げた各般の施策を推進する。

令和８年度は、喫緊の課題として、輸入物価や人件費の上昇等を背景とした物価の高騰に対応するため、重点支援地方交付金など国の予算を積極的に活用し、物価高から鹿児島の暮らしを守るため、生活者や事業者の負担軽減や県内産業における持続的な賃上げ環境の整備に取り組む。

また、世界的に人口が増加する中、海外の活力を取り込み、鹿児島の稼ぐ力を向上させるため、国際戦略等に基づき、さらなる県産品の輸出拡大や海外からの誘客促進など、鹿児島の宝を世界へ届ける施策に特に力を入れて取り組む。

さらに近年加速化する少子化や頻発する災害を踏まえ、「確かな安心、鹿児島」を目指して、子ども・子育て支援施策や防災対策のさらなる充実・強化に取り組むとしています。

次に、第４、町の予算等についてご説明いたします。

本町財政は、財政力を示す各財政数値は改善してきているものの、他の市町村と比較すると依然として厳しい財政数値、財政状況となっています。このような中、子育て環境、教育環境のさらなる充実を図るための経費や高齢化による扶助費等は高止まりの状況となっています。

また、近年、町営住宅、給食センター、新庁舎建設等公共施設の普通建設事業及び沖永良部衛生管理組合の施設長寿命化改修工事を実施し、今後も水道事業における硬度低減化事業に伴う出資等を行うことから、町債残高については令和８年度末で約８７億９，３１７万７，０００円を見込んでおり、依然として高い水準で推移しています。

今後も、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持など、必要不可欠な対応をはじめ、公共施設の整備更新及び長寿命化等維持管理の適切な実施により、非常に厳しい財政運営が求められます。

このような状況を踏まえ、令和８年度当初予算編成に当たっては、令和元年度に策定しました第６次知名町総合振興計画に基づき、ターゲット、手段及び目標を明確にした上で予算要求を行うこととし、事務事業の効率化や見直しを図りながら、成果をより一層重視した事業の組立てによる予算編成としています。

歳入面においては、町税、使用料、手数料、分担金等の自主財源の確保に努め、国・県支出金、交付税措置のある地方債の活用、受益者負担の適正化や特別交付税により財源の確保を図ります。

また、歳出面においても、昨年度にも増してさらに徹底した整理合理化と経費の節減を行いつつ、町民の福祉の向上、インフラ施設等生活基盤の整備、農業振興に資する各種施策及び各公共施設の整備更新など、重点的かつ効率的な施策の展開に対応した予算編成としており、各種の施策が最少の経費で最大の効果を発揮するよう努めてまいります。

次に、６ページ、第５、予算規模についてです。

本町の令和８年度当初予算の規模は、歳入歳出それぞれ６６億８，７００万円、前年度比８．８３％減となりました。年度別の当初予算額の推移は第１表のとおりです。

次に、第６、予算の内容についてです。

１、歳入予算については、自主財源、依存財源の比較になりますので、８ページの第２表も参照していただければと思います。

（１）自主財源は、歳入予算の２１．１％、１４億１，１８４万円となっています。１款町税においては、最低賃金上昇等社会情勢の変動により個人町民税が４５１万３，０００円の増、１９款繰入金は、国営地下ダム事業完成に伴う地元負担金の予納分納付が減額になったことから４億４，４３５万６，０００円、対前年度比４４．９％減となっています。また、２１款諸収入においては、水道事業会計からの長期貸付分償還のため１億６，０９４万９，０００円、前年度比１４７．５％増となっています。

（２）依存財源は、歳入予算の７８．９％、５２億７，５１６万円、対前年度比６．６％減となっています。８款環境性能割交付金は、ガソリン暫定税率廃止に伴い減額になったものの、１０款地方特例交付金は、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金、自動車税減収補填特例交付金、軽自動車税減収補填特例交付金が新たに計上されたことから、６９７万９，０００円、前年度比４７０．６％増となっています。１１款地方交付税は、過去の交付実績及び地方財政計画により普通交付税を３１億５，０００万円、特別交付税を１億９，０００万円計上したことにより、

７，０００万円の増となっています。事業内容により、１５款国庫支出金は２億４，３７２万３，０００円の減、１６款県支出金１，４８２万７，０００円の減となっています。

続いて、９ページ、２、歳出予算についてであります。

第３表を併せて見ていただければと思います。

（１）義務的経費は、歳出予算の４４．４％、２９億７，００９万８，０００円、対前年度比０．７５％増となりました。人件費については、職員及び会計年度任用職員の給与改定により２，４９０万円の増、扶助費については、依然として高止まりの状況であり、６億８，０５１万６，０００円、前年度比０．０３％減となっています。また、公債費は９億１，３１２万３，０００円、前年度比０．２％減となっています。

次に、１０ページになります。

第４表を併せて見ていただければと思います。

（２）投資的経費は、歳出予算の１０．７４％、７億１，８４８万６，０００円、前年度比２７．９１％減となりました。補助事業については、製氷施設更新事業費及び教員宿舎建設工事を計上したことにより４億６，２８７万７，０００円、前年度比３５．５２％増となりました。単独事業については、国営事務所改修工事及び消防車両整備事業費を新規計上したことから１億４，３０２万９，０００円、前年度比６４．７２％増となりました。国営地下ダム完成に伴う地元負担金を２６２万３，０００円及び県営事業負担金を１億８９５万７，０００円、災害復旧事業費を１００万円それぞれ計上しました。

次に、１１ページ、第５表を参照されてください。

（３）一般行政経費は、物件費、補助費等、その他から成っており、歳出予算額の４４．８４％、２９億９，８４１万６，０００円、前年度比１１．５６％減となりました。物件費については、防災行政無線戸別受信機整備事業の減額により９億９，９１９万８，０００円、前年度比８．３３％減となりました。補助費等は、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費のＰＰＡ事業費補助金及び沖永良部衛生管理組合負担金の減により９億８，６４０万３，０００円、前年度比２５．２３％減となりました。その他は、国民健康保険特別会計への繰出金及び水道事業会計が執行する水道施設再編推進事業等への出資金は減少したものの、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金並びに財政調整基金等の基金への積立金の増加により１０億１，２８１万５，０００円、前年度比３．２３％増となりました。

３、一時借入金について。

社会資本整備総合交付金事業費、防災・安全交付金事業費、各種修繕工事、公債費等を勘案し、一時借入金の最高額を１０億円と定めました。

また、１６ページから３６ページにかけて、今年度分から新たに事業概要一覧表を掲載していますので、ご参照いただければと思います。

以上、令和８年度知名町一般会計予算について総括的な説明をいたしました。詳細については、審議の段階で説明を加えさせていただきます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○福川勝久委員長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算、歳入、１ページ。

○高風勝一郎委員

幾つか確認をさせていただきます。

令和７年１２月議会の一般質問で、犯罪被害者等支援条例についてお尋ねをいたしました。そのときに、令和８年度に条例を制定し、それと同時に犯罪被害者等見舞金支給等に関する要綱等を作成し、その後に犯罪被害者等支援計画の策定に取りかかる予定だという答弁をいただきました。

今回の当初予算並びに町長の施政方針の中に、そのような関係がちょっと見当たらなかったものですから、令和８年度、取り組んでいかれるのか、再度確認をいたします。

○成美保昭総務課長

現在、担当のほうで情報収集等を行っております。令和８年度中には条例として上程する予定でございます。

○高風勝一郎委員

令和８年度、よろしくお願いいたします。

それと同じく令和７年度の１２月議会の一般質問で、第３期の地域福祉計画が現在行われておりまして、令和９年度から新たに第４期地域福祉計画の策定計画が入るということで、再犯防止推進計画も併せて策定してほしいというお願いをしまして、答弁では、令和８年度の予算編成の段階でアンケート業務などの委託も視野に入れて計画をしていまして、そうしたアンケート結果や住民の意見を計画策定に生かすための予算計上を行う予定だという答弁でしたが、予算書、あと町長の施政方針の中にそのような内容が入っていませんでしたので、確認をいたしたいと思います。令和８年度の取組を伺います。

○中村里佐子保健福祉課長

令和８年度の予算に計画書の作成等の委託料等を組んでおります。

○髙風勝一郎委員

私の見落としでございました。ぜひ第４期の地域福祉計画の策定に向けて、併せて再犯防止推進計画も進めていただきたいと思います。

最後に、令和７年１２月で、先ほどの２件と猫の不妊去勢手術の補助金等々の前向きな答弁をいただきました。ただ、残念なのは、先日町長に施政方針を述べていただきましたけれども、犯罪被害者等の条例と、あと見舞金を進めていきますとか、あと第４期の地域福祉計画を進めていく、併せて再犯防止推進計画も進めますというのと、猫の不妊去勢手術も補助金がスタートしますというふうな内容等々を入れていただければ、町長の施政方針の中の内容がさらに膨らんでよかったのじゃないかなと思っております。

ぜひ令和８年度、そのようにまた取り組んでいただければと思います。終わります。

○福井源乃介委員

本案に対する総括的質疑を行います。

まず、国の予算がまだ決定はしておりませんが、高市内閣で積極財政と強い日本ということで、今後、新たな交付金等も増額されて交付されるものだと期待をしているところです。

当初予算の編成に当たっても、町の活性化、経済ということで積極的な予算編成である一方で、また財政の健全化というところも見据えて慎重な予算編成も必要かとは思いますが、いずれにしても、これを事業執行する職員の確保というところが喫緊の課題であります。

昨年も２次募集までかけてやっておりますが、非常に民間企業の賃上げブームの中で確保が難しくなっています。町長、採用試験に当たっては、現在の１次試験、２次試験というところも確かに必要かとは思いますが、面接と小論文重視で通年採用という形も、何かしらの手を打って職員確保、やっぱり事業をスムーズに負担を考慮しながらそういう採用もあり得ると思うんですが、１日で済ますというような採用と小論文、履歴書重視という提案ですが、どうでしょうか。

○今井力夫町長

日本全国といいますか、先進地域における人口減少というのは本当に急激に今進んでおりまして、後進国においては急激な人口増加という、世界の中で２つの局面がありますけれども、先進国における人口減少というものが、特に日本などの中で

もこの離島においては非常に喫緊の課題になっているのかなと、人の奪い合いという形に当然なっているのかなと思います。

今、議員のご提案の中では通年採用というような話も出てきておりますけれども、今採用している中でも、採用して二、三年で、１年から３年までの間の離職率というのが、これは知名町だけに限らずに全国的にやはり生じております。一旦採用はされたものの、自分に合っていないということで離職者も増えております。そういう形で残った役場職員に非常に大きな負担がかかっております。

そういう中で、業務の割り振り、特にスクラップしていくものも必要かなと考えております。いろいろな機会に話をしますけれども、何でもかんでも役場ができる時代はもうないんだと。こういう道路補修をしてくれ、これをしてくれといろいろ要望が来ますけれども、なかなかそれに対応できる資力と人材というのが非常に不足しております。

そういう中で、今、総務課内で私が提案しているのは、年度内途中の採用と。例えば４月から６月の間で募集をかけて１回目の採用試験で採用通知を出した職員の中で、年度途中でも知名町役場で勤務したいというような職員がおった場合には、そういうのを年度途中からも採用していこうかなというような年度途中採用というものを試みていく必要があるのかなと今は思っております。

いかんせん、そういうことをしても本町の１５０人の総務省から出されている適正職員数にはとてもじゃないけれども到達しませんけれども、あとは採用をいかにスムーズに行い、そして、早いうちから行政の仕事内容になじんでいただくかというような策を講じるとともに、我々もスクラップ・アンド・ビルドというのをしっかりしていく必要があるのかなと考えておりますので、今ご提案いただいたものは今後の採用に向けての参考資料として承っておきたいと思います。ありがとうございます。

○福井源乃介委員

３年未満の離職率をまず改善するというところと、通年採用みたいな考えをお持ちのようですが、とにかく予算を執行するに当たっては、人員、職員の確保が最優先だと思いますので、１次試験、２次試験という形ではなくて、離島ゆえに一度に済まして、人物重視といいましょうか、面接と小論文とで確保していかないと、これ、負のスパイラルに陥っては大変な町の運営になりませんし、町民福祉の向上に覚悟を持って立候補すると、３期目の決意、そして施政方針もありましたので、まずは職員の確保というところを優先していただきたいと思います。郡内でも３次試験までも考えているというような話もありますので、通年採用というところで、ぜ

ひ、まず人員を確保して余裕のある仕事、職場にしていただければと思っていますので、また、考えて改善されてください。

○今井力夫町長

少し回答に不足がありましたのでお答えしますけれども、社会人枠というものを設けてありますので、この社会人枠の中では学力検査というのは省略してありますので、本人の経歴、そして面接、作文というあたりを入れてありますので、今後とも、それはさらに改善していきたいなと思っております。

○福川勝久委員長

進めます。２ページ。

○根釜昭一郎委員

総括でお尋ねします。

ここ数年、私のほうで町の福祉、介護の状況を鑑みるに、介護人材の確保に向けて町として取り組む姿勢を見せるのが重要だという旨の一般質問のほうを何度かさせていただいております。しかしながら、先ほど髙風委員のほうからもありましたけれども、施政方針並びに一般会計の予算書のほうにもそのような事業は取り組まれていないように見受けられます。

町として介護事業、高齢者が安心して過ごせるまちづくりに対して、今後どのように考えて、現状をどのように捉えておられるのかについてお尋ねしたいと思います。

○中村里佐子保健福祉課長

以前の議会のほうでも答弁申し上げましたが、人材確保の検討委員会のほうを今年度立ち上げて検討委員会をさせていただきました。各事業所からの意見等をまとめて、もちろんアンケートのほうも職員の皆様からいただいて検討させていただきました。

その結果、来年度、令和８年度につきましては、そういったイベントというか、介護の魅力を発信することで、若い世代、高校生だったり中学生だったりがいずれ福祉のほうに関心を持っていただいて就職につながったらいいなというところが未来を見据えた人材確保をしていきたいというところにたどり着いていますので、今すぐにできるようなことというのがなかなかないのが現状です。

やはり離職しているのもありますし、もちろん就職もあるんですけれども、ですから、今後長く続けていくというところでは、やはり若い世代に、子供たちに福祉の魅力をアピールしていきたいというところの結論に持ってこられていますので、その分の予算を計上させていただいております。

○根釜昭一郎委員

昨年度、検討されるに当たって、就業者、介護の現場で働いている方々の年齢構成のほうも大分把握されているかと思います。一日も早く町としても支援をしていかないと、５年、１０年先、この介護事業が破綻するようなことになっても大変なことになりますので、今年度の予算に今回人材確保に関しては計上されていない、介護事業に関しての周知のほうに努めるという、周知ではないですけれども、こういう仕事が大切だということを多分若年層にもＰＲしていくような形になろうかとは思うんですけれども、当初予算にないにしても、現場の声を再度伺いながら、継続して聞き取り等をされながら、一日も早く安定した介護事業を、某市町村では介護事業自体の継続が難しいと、事業所閉鎖等の県も上がっておりますので、我が町でそういうことが起きないためにも、しっかりとした支援体制を構築していっていただきたいと思います。

〔「これは要請ね」と呼ぶ者あり〕

○根釜昭一郎委員

要請です。

○福川勝久委員長

進めます。３ページ。

○西　文男委員

総括でお伺いをします。

現在、知名町において、１か月前ですか、貴い命、自死をされた職員、それから不祥事、それから職員の離職というふうな形で、以前には見られない今の知名町の職員、それから残っている職員は非常に業務過多、あまりいいような好循環には進んでいないというふうに見受けられますが、この自死の後に心のケアといいますか、職員向けに何かカウンセラーをしたとか、それから個別相談等々を行ったのかお伺いをします。

○成美保昭総務課長

そのことについて大変重要なことと考えまして、早速ウェブではございますが、その課の対象の職員の希望を取りまして、約３名ほどの職員をこれから専門家とのウェブによる相談を行います。

○西　文男委員

担当課ということで限定をしてあるみたいですけれども、対象の枠を広げて、非常に心の動揺が大きいんじゃないかなというふうに思っています。ウェブという形じゃなくて、ぜひ講師を招いていただいて、全庁的に職員全員に、管理職含めた形

での心のカウンセラーをするようなお考えはないでしょうか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

日程が決まっておりますので、まずは個人をやってから、それからまた、どのようなこれまでの前例があるか等を見ながら、効果があるかどうかを見ながら、職員によっては望まないという方も結構出てきておりまして、見極めが大事だと思っておりますので、まずは個人をやってみたいと思っております。

○西　文男委員

おっしゃるとおり、望まない方ということであれば、これは当然無理にということじゃなくて、ただ、言えない方もいるかと思いますので、その辺はどういうような形、アンケートを取るのか、どのような形でするのか分かりませんが、いずれにしてもまず１回は知っていただいて、早めのうちに、要は、先ほど来あるように、職員数の減で業務過多になるのが見えていますので、ぜひそういう形で計画していただいて、あと今現在、今年度、７年度の退職を考えている方、それから新規採用は何人かをお伺いをします。

○今井力夫町長

新規採用の職員は、昨日かおととい現在で１人辞退が出てきましたので、今現在、我々としては１２名を想定しております。退職者は１４名です。

○西　文男委員

そう考えていきますと、また、先ほど来あるように、職員の経験者の方も離職をされていきます。新しい方々には、またそれぞれの課の在職している方々が指導していかなければいけない、自分の業務もあるということで、非常に過多になってきますので、そこら辺を含めて総合的に、皆さん、管理職を含めた職員のカウンセラーをして風通しのいいように、それぞれの思いが伝えられるようにぜひ、会話をすれば納得できる部分もあるでしょうし、理解をすることもあるでしょうし、いろんなメリットがあると思いますので、縦横断的に会話をしていただいて職員の努力に報いるよう要請をして終わります。

○福川勝久委員長

歳入、３ページ。

○根釜昭一郎委員

これも総括なんですけれども、所管課のほうが私のほうでもあまり把握できずなんですけれども、建設工事等で使われるダンプや重機であったり、輸送運搬等で使われるトラック等のタイヤの値段が近年かなり高騰されていると。１本当たり数万円程度の値上がりで、安全性を考慮すると、一斉交換といいますか、そういうふう

に対応すると２０万円から４０万円ぐらいですか、高騰部分だけでそれぐらいの費用がかかってしまうということのようなんですけれども、こういった件に関して何か助成事業とか、そういったのは現在あるのでしょうか。

○成美保昭総務課長

私どものところで保有している公用車とかじゃなくてですか。

○根釜昭一郎委員

町民の声から聞こえてきて、相談窓口もちょっと分からないということでしたので、建設会社であったり、運送業者であったりからの声です。

〔「そういう建設会社とか運送会社とか」と呼ぶ者あり〕

○成美保昭総務課長

公用車等の話でしたら私どもなんですが、今のところそういった窓口を設けて、それに対する補助等を出しているような課はございません。

○根釜昭一郎委員

ガソリン価格が低減したとはいえ、なかなか資材高騰もありますし、また、その中で機械、重機であったりトラックであったりの維持に関してはもう莫大な費用がかかっているようです。

また、離島におきましては、廃タイヤの処理費用に関しても１．５倍から２倍程度の値段になっているようでございます。我が町だけではなくて、群島内等々似たような状況になっているかと思いますので、ぜひ町長、１２市町村でお話合いがある中で、この問題の件も上げていただければと思いますが、どうでしょうか。

○今井力夫町長

いろいろな業者さんたちが事業を行うときに、入札において見積書を提出されるんですけれども、その中で、彼らにとっては昨今の物価上昇対策というあたりを見込んで見積りを上げてきていただいているものだと思っております。それに対して、私たちは細かく彼らから上がってきたものを精査して入札に対しての判断を下しているわけですので、まずは彼らは自分たちで必要な経費というのはきちんと計上してきているものだと理解しております。

さらにこれ以上に物価高騰対策として、いろいろなところで輸送費等が上がっている、こういうものに対しては奄振法の中で使えていくような物価高騰対策というのをどういうものに拡大していくことができるのかというのは、当然市町村長会議の中でも、国土交通省との話合いの中で先日も出ておりましたので、今の件につきましては、業者をどう我々は保護していくのか、育成していくのかという視点で必要なことではないかなと。

ちょっと関連は薄いんですけれども、もう一つ、先日の国土交通省との話合いの中で出てきたのが、建設現場等における週休２日制度の確実な実施というようなことで、建設作業員が健康安全的にその職務が遂行できるように、各市町村から発出される工事等については週休２日というものを見込んだ工期期間というのをしっかりと設定するようにという指導も受けております。

以上です。

○根釜昭一郎委員

工事関係、建設業者等に関しては、しっかりと計上できる部分があろうかと思います。運搬・運送に関しましては、消費者等の値段に直結する問題で、なかなか価格転嫁が難しいようなお話を伺っておりますので、ぜひ、運搬・運送系のトラックに関しては何らかの対策が必要かと思いますので、先ほど町長おっしゃったように、その旨のお話をまた別の機会に出していただければと思います。要請して終わります。

○福川勝久委員長

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

第２表、地方債、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、１１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３３ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、３４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３５ページ。

○髙風勝一郎委員

１目一般管理費の職員採用委員会の関係で、先ほど町長が１２名採用予定だということでした。７月に１回目の試験を行って合格者が一般事務のＡが９名、Ｂ――Ｂは学芸員の方でしたか――が１名、あと栄養士が１名、社会人枠が１名ということで、２回目は１２月に試験を行ったと思いますが、先ほどの町長の１２名の採用予定のまた内訳が分かりましたら、お伺いします。

○成美保昭総務課長

一般事務Ａとか、そういった感じでよろしいですか。

一般事務Ａ、これが９名です。一般事務Ｂ、これは学芸員です。１名。あとは栄養士が１名、社会人枠で保育教諭が１名となっております。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３８ページ。

○髙風勝一郎委員

１４節工事請負費の防犯灯設置工事、７年度の予算では、２１集落終了の予定だというふうな説明があったと思うんですけれども、今回のこの予算の内容をお伺いします。

○西　富士雄総務課長補佐

これまでは、ＬＥＤに交換する事業は終わったというのがありますけれども、また新たに各字の区長さんからここにつけてほしいとかいう要望があったときに対応する予算ということでご理解をお願いします。

○西　文男委員

３７ページ、委託料、１２節の弁護士委託料が７１万円になっていますが、これは、さきの和解等の弁護士費用という形ですか、顧問弁護士。それと別に弁護士を依頼してするという形でしょうか。

○西　富士雄総務課長補佐

この委託料につきましては、年間で顧問契約ということで、今うちがお願いしている法人事務所に年間でこれでいろんな相談させてくださいということで契約しているものになります。

○西　文男委員

じゃ通年、基本的に相談ということで７１万円と。これ昨年度の予算の中で２００万円という形じゃなかったかと思うんですが、その説明を求めます。

○西　富士雄総務課長補佐

昨年までにつきましては、刑事訴訟とか民事に係る裁判費用について上げておりまして、顧問契約を締結していても、それが裁判に発展した場合については、裁判費用が着手金、それから成功報酬等かかってきますので、それはまた別途計上していくということになります。

○西　文男委員

今回、ゼロカーボンで破産宣告をして、これから裁判するというふうな形があるんですけれども、それについて費用の計上はどうなっているかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

弁護士と現在費用について協議を行っておりますので、今後、予算を計上しながら対応していこうと思っております。

○福川勝久委員長

３７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３８ページ。

○根釜昭一郎委員

収入のところで言ったほうがよかったかと思うんですけれども、３８ページ、使用料及び賃借料、オルフィスプリンタリース料２６１万８，０００円とあるんですけれども、収入のほうで３０ページにオルフィスプリンタ使用料３０万円というふうに計上されているんですけれども、使用料を徴収されているのは主に学校とか区長さんとかになりますか。

○成美保昭総務課長

そのとおりでございます。

○根釜昭一郎委員

プリンターのリース料が高額になっているゆえにこの使用料を取るようになっているかと思うんですけれども、太陽光、庁舎内では使用されていると思うので電気料のほうは幾分か安くなっているかと存じますので、今後といいますか、学校であったり区長さん等からの徴収は以前のように頂かないというようなご計画はないでしょうか。

○成美保昭総務課長

このオルフィスというプリンター、かなりインク代が高くて、またインク代がどんどん上がっている関係と、もう一つ、印刷する用紙のほうは、以前は自分たちで持ってきていたんですけれども、湿気がたまってしまうと機械に絡まるようなことが発生しまして、現在はこちらで保管している紙を使うようにしておりますので、そういう料金も含めましてという形でお安くは提供しているつもりでございます。

○根釜昭一郎委員

すみません、細かいんですけれども、最後に確認です。

このリース料にはインク代を含まれているのか、別途にかかっているのかだけ。

○成美保昭総務課長

リース料にはインク代は含まれておりません。別途、消耗品等で購入しております。

○福川勝久委員長

３９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４０ページ。

○髙風勝一郎委員

３目１２節の委託料、農業農村整備事業管理事務所改修工事設計業務委託、国営事務所ですが、この委託の内容の説明と、今後、その改修工事等がいつ頃入るのか、そして、そら・ＳＯＲＡが移るのがいつ頃を予定しているのか、分かりましたらお伺いします。

○原田孝二子育て支援課長

こちら財産管理のほうで上げていただいておりますが、髙風委員おっしゃったように、そら・ＳＯＲＡの移転に関するものになります。

設計のほうを、今、３月補正のほうで債務負担行為で上げておりまして、その発注を今月、手続をしているところです。そこで設計のほうが決まって、設計を開始して、工事のほう終わってになります。

１２月のほうでもあったんですけれども、今年の１１月、町の８０周年記念のほうがありますので、現在の希望としては、それに合わせて完成をできないかなと思っております。

着手のほうについては、設計もこれからですので、具体的な設計が終わってからというところにはなりますが、完成のほうは１１月のそこを目指せればなというところで考えているところです。

○髙風勝一郎委員

ぜひ町制８０周年、その１１月までにはまた新たなそら・ＳＯＲＡが迎えられますように要望して終わります。

○福川勝久委員長

４０ページ。

○髙風勝一郎委員

同じく１４節の工事請負費、合同保管倉庫の改修工事１，０００万円、この内容の説明をお願いします。

○成美保昭総務課長

この工事請負費でございますが、現在、役場の倉庫として使用しております集荷場の下の旧たばこ倉庫、そちらの東側のシャッターが今壊れて開かない状態となっておりまして、それの修繕、もうシャッターをしますとやはり塩害に必ず影響が出ますので、左側のドアと同じような木製のドアを設置し、さらに、ひさしというか、伸ばした形で、建設課等で所有している重機等を前のほうに出して屋根つきの下に

置こうという今計画をしております。

基礎についても、今は土ですが、前のほうが、そのあたりもコンクリートにしたりという形の工事を考えております。

○髙風勝一郎委員

その倉庫の中の改修関係は入っていないということで理解してよろしいですか。分かりました。

○福川勝久委員長

４１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４２ページ。

○髙風勝一郎委員

４１ページの５目の諸費の旅費で、赴任・離任旅費が８０万円出ておりますが、赴任される方、離任される方、個人の名前はまずいので、何名いらっしゃるのか。どこから何名来られるのか、どこに離任されるのか、人数が分かりましたらお願いいたします。

○成美保昭総務課長

出向から帰ってくる職員が２人います。その分の旅費でございます。

○髙風勝一郎委員

離任はないということですね。こちらから行くというのは今回はないということですね。分かりました。

○福川勝久委員長

４２ページ。

○西　文男委員

４２ページの８目の１２節の委託料ですが、防災無線の保守点検、これ、毎年必要ですか。それとも、新しく今更新中なので、８年度時点で終了なのかお伺いします。

○成美保昭総務課長

これは毎年計上することになっております。

○西　文男委員

それであれば、各集落の調整等々で、作業においても保守点検の委託料を払っているので、そこで工事等々賄うという認識でよろしいですか。

○成美保昭総務課長

現在行っている事業費は新規で行っておりますので、新規でつける個別の事業については別のところで、これは引き戻しての７年度でやるということになっておりますので、そちらでの経費となりますが、今回のものにつきましては、整備した後の防災無線の全ての業務に対する、以前の戸別受信機も含めまして、あと基地局ですね。基地局がいっぱいありますので、そういうものに対する保守点検業務、当然機器、サーバーとかその辺も含めまして。

○西　文男委員

戸別は対象外ということですか。無線の受信ができないのに保守委託全て対応するという。要は、今、町の無線も字の無線も同時に受信できるということで今回更新してあるわけですよね、趣旨は、当初の。その中で今現在、途中なので聞こえない部分があるので、委託料が含まれているのでそれで整備をするのか、それともまた別途、そういう場合には町が負担して受信ができるようにするのか、経費負担の役割です。

○成美保昭総務課長

現在、今、屋子母から上城工区まで設置中の戸別受信機につきましての事業と、これとはまた別となりますので、本稼働につきましては、令和８年度、全ての機器の設置が終了してからになりますので、それまでの期間につきましては両方から鳴るような形になっておりますので、現在、それを今調整しているところでありまして、うまく受信できるか等の関係をですね。

○福川勝久委員長

続けます。４３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４９ページ。

○髙風勝一郎委員

２目明るい選挙啓発費をお伺いします。

選挙権の年齢が１８歳に引き下げられて、今年で１０年になります。知名町の１０代の方々の投票率はどのようにこの１０年間推移したのかなというのがちょっと興味がありまして、分かりましたら、すぐに無理でも後ほどいただければというのと、あと１０代の皆さんの投票率を上げるためにどのような取組をされてきたのかというのもお伺いできたらと思います。

ちなみに、令和７年１０月２１日に沖高の１年生と両町の議員の皆さんで、選管のご協力をいただいて出前授業を行ってまいりました。タイトルは、「この人に投票しようを考える話合い」という内容で、沖高の１年生と我々両町の議員が車座になって、こういう場合はどうなんだろうという話合いをしたそのアンケートが、ありがたく、今回の授業を身近で分かりやすい内容だったかという質問に、「そう思う」という数字がかなり高くてうれしく思ったところです。もう一つ、あなたは１８歳になったら選挙に行こうと思いますかということで、「行く」「必ず行く」がほとんどでした。

ただ、残念ながら二、三人の生徒が、「行かないと思う」「行かない」という数字があったのがちょっと寂しいところでしたけれども、我々としても、少しそういう投票率を上げるためというか、関心を持たせるために努力ができたのかなと。今後も、そのようなまた取組が選管を併せてできればなと思っております。後ほどでも結構ですので、知名町の１０代の投票率の推移と今後、今まで投票率を上げるためにもし取り組んできたことがありましたら、お伺いいたします。

○西　富士雄総務課長補佐

１８歳、１９歳の投票率の推移については、また後ほどご報告させていただきます。

啓発につきましては、私が以前高校に２年前、３年前に行ったときには、期日前投票の立会人とかそういったのにぜひ応募してくださいと。例えば今から島を出ていくといったときには、結構立会人の募集で苦労している自治体も結構あって、そ

ういうときにはホームページとかで立会いしませんかというのがありますので、ぜひそういったのに関わって、政治とか選挙とかに興味を持っていただくというのも一つですので、本町としましても、何年か前の国政選挙で高校生を２名ほど立会人にお願いしたという経緯がございます。

○髙風勝一郎委員

そのような取組をされているということで、うれしい限りです。

以前、新聞で１８歳の投票率と１９歳の投票率の記事があったんですが、１８歳は高校生であるんですけれども、１９歳になると、どうしても例えば島を出るとか親元を離れる、あと社会人になる、大学生になる、専門学校とか就職をするとかというところで、やっぱり１９歳になるとかなり投票率が落ちるという記事が載っておりましたが、そのような取組をしていただいて、島を１８歳、高校を卒業してもそのように投票に行こうという取組をまた進めていただければと思います。

○福川勝久委員長

５０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

５１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

５２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

５３ページ。

○髙風勝一郎委員

１３節使用料の地域分析システム使用料になると思うんですけれども、昨年、令和７年６月に集落推進室を設置したということで、その取組の一環でこの地域分析システムの使用料は説明を受けたのが、集落に関する各種データ、アンケート結果及び統計データを一元管理し、地域課題の分析をすると。そのシステムを使いながら集落ごとの分析を行っていきたい。その分析の中で集落が目指すべき姿を持続していくための姿が確定したときに、集落支援員等の必要な施策を講じるために基礎資料というところの考えを持っていると。

７年度が３７０万円、令和８年度がこの１１５万３，０００円、令和９年度が７０万円という数字を６月の答弁でいただきましたけれども、まず、７年度の取組

を含めて、あと８年度、９年度に向けてのまたこの分析システムの中身等、どのように活用していくのか、分かりましたら説明をお願いします。

○永野道也企画振興課長

令和７年度につきましては、１つのモデル集落をつくりまして、そこでアンケート及び地域カルテという地域の状況を把握するための資料作りを行い、そのシステムの基礎となる部分だったので、初年度は高い経費を計上させていただいております。

令和８年度につきましては、システムを運用しながら、またアンケート、これはどこの集落を対象というわけではございませんが、これから選定に入る予定でございますが、地域カルテ、集落ごとの人口等経済状況等をまとめたカルテを２１集落分作成していきますので、その費用となっております。

○髙風勝一郎委員

新聞の記事で、知名町の芦清良集落の活性化推進計画策定に向けた初会合が７月１８日に行われたと。町は人口減少に向き合う持続可能な地域社会を築くため、企画振興課内に字活性化推進室を設置し、今年度は芦清良集落で取り組むというところでした。今年度、また、町長の施政方針でも、令和８年度、各字の将来像を描く字活性化推進計画を策定するというところがありました。

その芦清良の経緯の説明をいただきたいというのと、この８年度の字活性化推進計画に向けた方向性というのが分かりましたら、説明をお願いします。

○永野道也企画振興課長

今年度、芦清良字と一緒に活動させていただきましたのは、区長会等を通じまして募集を行ったところ、最終的に芦清良字に選定をさせていただいたと。なお、本年度につきましては、すみませんがまだ少し未定なところもございますので、確定次第、議会等などで報告していこうと思います。

○髙風勝一郎委員

ぜひ芦清良字のこの計画、大変興味がありますので、また計画が策定できましたら情報をいただければというのと、令和８年度、この字活性化推進計画の策定に向けて、各字の将来像が描けますように希望して終わります。

○長山美香委員

１８節鹿児島・喜界・知名航路運営協議会負担金、こちら船が今、知名のほうには着いていない状態なんですけれども、変わらず負担金を支払っていくということでよろしいんですね。

○永野道也企画振興課長

これは運営に関する負担金でございますので、奄美群島１４市町村で負担金を納めております。ただ、これについては基金の造成というのもありますので、その分については今後の対応となっております。

なお、これ、４月以降に総会がありますので、その中で金額の増減というのは決まりますので、この百何十万円かのうち基金の額がかなり占めますので、そこは総会で承諾をもらってから補正等で減額対応をしていこうと思っております。

○福川勝久委員長

５４ページ。

○髙風勝一郎委員

６目ふるさとまちづくり事業費と１２の委託料と関連するんですが、ふるさと納税支援業務委託料、現在中間事業者の各種ポータルサイト１０社に支払う委託料だと思うんですが、３，７８０万円、先日、企画振興課の起業人をされている方から新たに知名町のまちづくり会社の設立に向けた検討という説明をいただいた中で、一応会社を設立して進めていくために、目標は８，０００万円のふるさと納税額を頂いて会社の獲得に向けて進めていきたいという説明でした。

実績が４，２００万円なんですよ、ふるさと納税額が。それからこの委託料３，７８０万円を払っていると、とんとんとは言いませんけれども、どうなんだろうというところで、この委託料プラス、さらにこのふるさと納税、このまちづくり会社を設立していくためには８，０００万円という目標額を設定しているんですが、それに向けて令和８年度は、８，０００万円を基にしてこの会社をまた運営していこうという考えなんでしょうけれども、まずは令和８年度に向けて、この８，０００万円の目標をどのように進めていこうと思っているのかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

地域商社の関係に関することにつきましては、まだ所管が具体的にどこになるかというのが定まっていないところもありますので、８，０００万円の目標についてご説明させていただきます。

例年、７，０００万円、８，０００万円、１億円程度の目標は高く掲げております。これにつきましては、例年、皆様のご理解をいただき、新商品、新返礼品の開発に努めさせていただいております。

その中で本町の主力製品である返礼品は、マンゴーとお菓子類になります。ただ、本年度は、そのマンゴーが天候不良の関係で、本町と契約している１農家しか返礼品の対応ができなかったことというのがありますので、他市町村はこれに対して牛肉等の主力製品があります。また、近年、ふるさと納税の返礼品というものが、米

とか生活用品のほうに納税者の方が動いているというのがあります。

本町としましては、新しい返礼品の開発並びにその販路を強めていく目標を持ちながら、この金額設定をさせていただきました。

○髙風勝一郎委員

町長、以前からふるさと納税のできれば専属職員と、また地域おこし協力隊でもそのような専属の方を配置してほしいという要望を出しましたけれども、なかなか人員が少ない中で、職員数が少ない中で厳しいところがあるという答弁でしたけれども、今回、起業人の方にこのようなプランを出していただいて、今後、令和８年度、例えばこの方が何か中心になって、まちづくり会社の設立に向けた取組もですけれども、ふるさと納税への取組もその方を中心に進めていくのか、それとも、ふるさと納税へ職員を配置して、専属ではなくてふるさと納税の担当を置いて今までどおりの考えでいくのか、町長の考えがありましたらお聞かせください。

○今井力夫町長

ありがとうございます。

外貨をどう稼いでいくかというあたりでは、このふるさと納税というのは非常に重要な位置にあると思っております。

今回いろいろな皆さんからもご指摘をいただいておりまして、専任の地域おこし協力隊というのを募集の方向に今動いておりますので、地域おこし協力隊がこのふるさと納税も専属になるという感じになります。

これまでの地域おこし協力隊は、あの仕事もしながらこの仕事もしながらでしたのでなかなか進みませんでしたので、今回は、これに絞ったこういうふうな人材が欲しいんですよというのをこれから発出して募集にかけていきたいなと思っております。

○髙風勝一郎委員

町長がおっしゃった、以前は専属で置くつもりが結局いろんな兼務があって、ふるさと納税の内容に専念できなかったという過去もありますので、今、発言いただきましたので、ぜひ地域おこし協力隊、そのような前向きな方を専属でつけていただいて、まずは目標額８，０００万円に向けて令和８年度、取り組んでいただければと思います。終わります。

○福川勝久委員長

５４ページ。

○髙風勝一郎委員

その８目地域おこし協力隊、お伺いします。

令和７年度でお試し地域おこし協力隊活動費補助金４５０万円の内容、どうだったのかの部分と、あと委託料３６万３，０００円を組まれておりますが、その委託料の内容と、実績がありましたら、報告等お願いいたします。

○福川勝久委員長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１１時３８分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時３８分

○福川勝久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

５５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

５６ページ。

○根釜昭一郎委員

すみません、５５ページ、１１目の１８節わくわくかごしま移住促進事業補助金、これ、ちょっと記憶が間違っていたらあれですけれども、関東圏からの移住者に対しての助成金だったかと思うんですけれども、ちょっと確認させてもらっていいでしょうか。

○永野道也企画振興課長

これの事業につきましては、議員のおっしゃるとおり、東京圏からの移住に対しての支援となります。

この事業主体につきましては、鹿児島県から交付金を頂いております。

○根釜昭一郎委員

この事業を行うに当たって、特別に沖永良部のＰＲ、こういうところがあるとかというのを町のほうからＰＲとかに行かれるような形になるのか、それとも、県のほうで数名が鹿児島県全体に対する移住促進を推進するような形の事業になりますでしょうか。

○永野道也企画振興課長

募集の実施主体につきましては、各自治体となっております。

なお、本町としましては、これに特化した事業というわけではなく、毎年、離島の島々が集まるアイランドフェアというイベントがあります。そこに職員を派遣しまして、島の魅力、まちの魅力を発信して、移住定住の相談コーナーもありますの

で、つなげたいと思っております。

○根釜昭一郎委員

最後、確認したいんですけれども、移住・定住・空き家活用推進費の中に含まれているので、我が町に対して募集というか申込みがあった際の住宅、居住される場所に関しては、どこか特定のところを確保されているのでしょうか。

○永野道也企画振興課長

本町におきまして、新しい方々、もしくは移住者の方、住む住宅につきましては、空き家バンク等を活用しながら住居先を紹介させていただいております。

なお、移住・定住の数に比べて貸出しをしていただける住宅というのは、あまり数がないというふうなのが現状でございます。

○福川勝久委員長

５６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

５７ページ。

○髙風勝一郎委員

すみません、５６ページ、１２目特定地域づくり事業費のえらぶ島づくり協同組合補助金、昨年３月のときの予算の説明のときは、負担金の加入組合員の数や金額が増えているのはそのあたりが要因だというのと、令和６年時点では１２組合員、知名町に４社入っているということ、両町同数ぐらいということで５割ずつで補助金を行っているというところで、どのぐらい続くんだろうという話で、そのまま国の補助金があれば１０年ぐらいは続くんじゃないかなというふうな説明をいただいていますけれども、現在の組合員数と知名町に何社あるのかと、あと、また半々ずつ両町が負担するのかお伺いいたします。

○永野道也企画振興課長

最新の組合員数につきましては、事務局のほうから数字の確認をいたしますので、後のほうで回答させてください。そこまでの極端な変更というのはないと思っております。隣町のほうが組合の加入数は依然多いままでございます。

また、負担金の割合についてなんですが、委員のご指摘につきましては、派遣社員は派遣された場所に応じて補助金負担をさせていただいておりますが、事務局費のことをおっしゃっていると思います。なお、事務局費につきましては、設立当初、それぞれの町という考えではなく一つの島として運営するということで、半々の負担割合で行っております。

これを変更する場合につきましては、関係者がいる組合になりますので、協議の場を設けながら検討させていただきたいと思います。

○髙風勝一郎委員

この協同組合のホームページを見ましたが、例えば３か月とか６か月ごとにいろんなところに派遣をしている方もいるみたいで、例えば知名町のここ、ここ、あと６か月後はまた和泊町のどこでという方もいらっしゃいますので、簡単に隣町と何対何というところはまた難しいところだと思いますけれども、どのような考えで進めているのかというのを聞かせていただきました。

組合員数、また知名町に何社現在加入しているのか、後ほど分かりましたら教えていただければと思います。

○福川勝久委員長

５７ページ。

○根釜昭一郎委員

すみません、５６ページ、ゼロカーボン推進事業費の中の委託料のほうで、庁舎省エネ効果分析委託料というのが計上されているんですけれども、電気代とは思うんですけれども、何に対してされているのかと、月単位で効果を検証されているのか、それとも、ある程度一定の期間、数か月単位、もしくは年２回程度とか、詳しく教えていただければと思います。

○永野道也企画振興課長

これにつきましては、ＺＥＢを導入してＺＥＢ化を目指した本庁舎でございますので、主に、おっしゃるとおり、電気の消費量の実績に基づいて分析を行うというふうになっております。

なお、データにつきましては、毎月単位、結果が消費量については出てくるんですが、分析につきましては、１年間ごとまとめて行っております。

○根釜昭一郎委員

昨年度も同様にあったかと記憶しているんですけれども、９月の決算時期におきましては、この令和７年度の状況のほうを議会のほうにもご連絡いただければと思います。分析結果等、要請して終わります。

○福川勝久委員長

５８ページ。

○髙風勝一郎委員

ごめんなさい、５７ページ、１８目伴走型商品開発販売戦略支援アドバイザー、旅費に講師招へい旅費を組んであります。以前、農林課長のほうから、シマ桑で兵

庫県の会社の方を呼んで今後取り組んでいきたいという内容だったと思うんですが、合っていますかね。

７年度にどのような取組をされたのか、それと併せて、この８年度に講師招聘をしてどのような取組をしていきたいのか、お伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

こちらにつきましては、シマ桑に特化したものではございません。

先ほど企画振興課長のほうからもありましたけれども、ふるさと納税の返礼品を増やしていく、知名町の特産加工品を増やしていくために、今なかなか商品化に結びつかないで、商品開発はするんですけれども、それが売れるものづくりにつながっていないというところを、売れるものづくりをしていこうと、そういうアドバイスをいただこうというための事業でございます。

その中で、昨年度、話を聞いているところでは、２事業者がバレイショであるとかの加工品について、今のところまだその商品開発とかパッケージの問題とか、いろんなところを今相談をしているということを伺っております。

来年度以降も、新商品に取り組みたいということがあってアドバイスを受けたいという方があれば、相談をしていただくようにしていきたいと思っております。

〔「シマ桑のために、とは別に」と呼ぶ者あり〕

○岡越　豊農林課長

シマ桑の相談もさせていただいておりますが、それに特化しているわけではございません。

○髙風勝一郎委員

分かりました。

今後、令和９年度、完全に民間に移行するための取組の一環もあるのかなと思っておりますので、ぜひ、シマ桑の活用がうまくいきますように願って終わります。

○福川勝久委員長

５８ページ。

○根釜昭一郎委員

今後、詳細についてはあれすると思うんですけれども、２４目町制施行８０周年記念事業、１１月ということで、我が町、農業の町で、また特産品もいろいろあるんですけれども、非常に一番弱い時期に当たってしまうかなと思うんですけれども、現段階で物産展等も計画されているのかどうかというところと、そういう物産展等に関しましての検討はどのようになされているかをお伺いします。

○永野道也企画振興課長

委員のご質問につきましては、式典の前後に物産展の開催をするかしないかということで間違いないでしょうか。

すみませんが、検討は現在しておらず、関連行事等の開催を検討しております。

○根釜昭一郎委員

非常にこの町をＰＲするのにいいタイミングだと思うんですけれども、町をＰＲするのはこの式典のみ、こちらに記載のある項目等のみのような形を計画されているのでしょうか。

○永野道也企画振興課長

現時点の８０周年事業について、大まかな説明をさせてください。

来年度、令和８年度に実施する事業につきましては、本８０周年事業という冠を各種事業につけていただこうと思います。また、関連行事としまして、ＡＲとか最新の技術を使ったシステム内のスタンプラリーであったり、デジタルメッセージボード、また、ムービー、映像の儀礼を行うことを検討しつつ、あと、さきに考えたタイムカプセルのセレモニーをしたり、式典の開始時には児童・生徒による合唱の準備を進めております。

現時点、こういうのが主な内容になりまして、この８０周年に合わせまして町のＰＲというのは、本町の関係者、郷土会の沖洲会の方を呼んだり、そういうことに努めていこうとも思っております。

○根釜昭一郎委員

いろいろ関連していくと思うんですけれども、そういったところで特産品等のＰＲをすることによってふるさと納税の金額の増加につながったりと、いろいろほかの事業にも関連していくと思いますので、ぜひ、１０年ごとのイベントになろうかと思いますけれども、せっかくの機会ですので、しっかりと我が町をアピールできるような体制で進めていただくことを要請いたします。

○福川勝久委員長

５８ページ、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

５９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

しばらく休憩します。

次の会議は午後１時から再開します。

休　憩　午前１１時５５分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時００分

○福川勝久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、田中教育長から公務出張のため、本日午後から欠席届が議長宛てに提出され、受理されていますので報告します。

続きまして、午前中、髙風委員からのご質問に対し、企画振興課長からの回答がございます。

○永野道也企画振興課長

午前中、髙風委員から、これについてちょっと申し訳ございませんが、えらぶ島づくり事業協同組合の組合員数について、２月１日時点で組合員数は１８名いらっしゃいます。そのうち知名町に本社を有している会社が７名でございます。ただし、派遣先につきましては２４か所ありますのでよろしくお願いします。

また、質問について補足をさせていただきますが、派遣先は宿泊所、スーパー、農業等があります。派遣につきましては、事務局のほうが派遣社員への聞き取りを行い、派遣期間のルール、大体最大９か月の派遣期間に合わせ、次に行く場所を決定するということでございました。

以上です。

○福川勝久委員長

よろしいですか。

それでは、６０ページから再開いたします。

６０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６２ページ。

○髙風勝一郎委員

児童福祉総務費のちょっと総括として、昨年の３月の令和７年度の予算審査特別委員会で、福井委員から、年中遊べる環境をまずつくってもらいたいという質問に対して、町長から、「本来、こういう離島において、学校の持っている潜在能力と

いうのは何があるのかなということを考えたときに、一番子供たちが身近に遊ぶことのできる、活動することのできるのがそれぞれの小学校ではないかと私は思っております。教育長と話をしているのが、もう少し学校が子供たちに開放される形を次年度考えていってほしいと。そのために、私がこういう考えを持っているというのを４月当初の校長研修会の中で話をさせていただきたい」という答弁をいただいておりますが、もし４月当初、校長研修会の中でそのような話が出たのか、町長、答弁願います。

いや、町長のほうから、去年の４月の当初校長研修会の中で話をさせていただきたいというふうに答弁をしておりますので、その校長会の中で話をされているのかなと思っての質問です。

○今井力夫町長

ちょっと記憶がないので記録を調べてから……、いや、そのお話をしたのは記憶があるんですよ。４月の校長会に私が何をトークしたかというのはちょっと飛んでおりますので、確認をしてから。ただ、委員おっしゃるようなことは常々思っておりましたので、確認をして回答したいと思います。

○髙風勝一郎委員

ぜひ、そのように議事録は残っておりますので、もしまたそちらのほうの記録も見ていただければと思います。

○福川勝久委員長

続けます。

６３ページ。

○長山美香委員

６２ページの児童福祉費、１目の１０です。需用費。子育て支援課所管施設修繕料とあるんですけれども、子育て支援課の所管施設とはどこになるのか教えてください。

○原田孝二子育て支援課長

この児童福祉総務費の需用費の修繕料についてですけれども、こちらについては５０万円当初予算で計上しておりまして、こちら、下平川の旧下平川幼稚園のほうをぽてとさんが借りて運営をしております。その収入のほうを月額１０万円頂いているんですけれども、維持に係る修繕については町のほうでやるということになっておりまして、その分で５０万円のほうを計上しております。

○福川勝久委員長

６３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６６ページ。

○根釜昭一郎委員

すみません、６６ページの障害児施設給付費で、１９節の障害児給付費・高額障害児通所給付費と高額障害児通所給付費が２か所に分かれている理由をご説明ください。

○原田孝二子育て支援課長

ここが２つ分かれておりますのは、最初の上のほうの給付費のほうは事業所です。先ほどありました事業所がありますけれども、そういったところでサービスを受けたときに、その利用量に応じてここのほうにお支払いするような金額になっております。

下の６０万円のほうに関しましては、世帯の利用料のほうが児童２名とかで使用されるときに、上限が２名の場合は４，６００円と決まっておりますので、その分超えた場合は、その利用者の方にお返しをするという手続がございまして、１回払ってもらうんですけれども、こういった分はまたお支払いしますよということで、その利用料のお返しする分が６０万円ということになっております。

○根釜昭一郎委員

基本的には利用される施設は一緒で、兄弟等がおられる場合の還付金のほうが下のほうに計上されているという認識でよろしいでしょうか。

○原田孝二子育て支援課長

そのとおりであります。

○長山美香委員

１２目です。児童移送についてなんですけれども、こちら、児童移送、移送先が児童相談所と見てよろしいんでしょうか。

〔「どこね」と呼ぶ者あり〕

○長山美香委員

１２目の、ごめんなさい、説明のほうを見ているんですけれども、移送費、６６ページですね、８旅費の、すみません、６７ページになるんですけれども、８の旅費の特別旅費ですね。児童移送に係る特別旅費なんですが、こちらが児童相談所等への移送でよろしいですか。

○原田孝二子育て支援課長

一時保護をするとなったときに、議員のおっしゃるように、大島児童相談所のほうにこちらから移送するときの旅費になります。

○長山美香委員

こちらは職員と児童、両方のと見てよろしいでしょうか。

○原田孝二子育て支援課長

そうですね、対象児童さんと、それを引率する職員の旅費になっております。

○長山美香委員

昨年度と本年度の現在までの実績をお願いします。

○原田孝二子育て支援課長

すみません、こちら個人、件数も限られていることから、特定されるおそれもありますので、詳細の件数については申し訳ないですけれども、こちらで説明は控えさせていただきたいところであります。

実績としては、去年、今年、対応はありました。

○福川勝久委員長

６７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６８ページ。

○田尻博樹委員

１６目子育て応援事業費についてなんですけれども、前年比より増額になっているんですけれども、そこについて少しお聞きします。

○原田孝二子育て支援課長

こちら、子育て応援きっぷということで、対象は保育園、こども園等を利用していない、在宅で家庭保育をされている方に３００円のほう、枚数出しております。

こちらのほうが、６年度１２枚、そして今年度２４枚ということで増やしておりまして、新年度のほうも好評だということもありまして、３６枚に枚数の増をいたします。

発行が始まって、この事業始まってから、上半期と下半期の２回の発行だったん

ですけれども、事務作業の煩雑さがあって、それ１０月から毎月発行したことで、利用率が３割か４割ぐらいだったんですけれども、毎月発行することで、またそこの利用のほうも上がるんじゃないかということもありまして、３６枚に発行枚数をしたときの、今年度が初めての毎月発行になりますので、１００％使用率目指してこの金額を計上させていただいております。

○田尻博樹委員

一応、今月の一時預かりの状況を見ると、ちょっとそれはそれでもう空きがないと、３月の中旬まで。非常に利用量が多い中で、非常にいいことなんですけれども、逆に利用しにくいという声もちょっと上がってきてもいるんですけれども、そのあたり何か８年度改善する計画というか、何か対応を考えているんでしょうか。

いや、今月すごいいっぱいで、もう入れないじゃないですか。

○原田孝二子育て支援課長

すみません、その一時預かりに関しましては、例年、私どももそら・ＳＯＲＡさんと意見交換させていただいたんですけれども、例年どうしても年度末になると預かれる一時預かりのほうが、そら・ＳＯＲＡさんで定員が５名になっていることもあって、年度末、その５名を超えるような申込みがあったりすると問合せがあるということであります。

そういったのもずっと課題でありまして、今年度、そら・ＳＯＲＡの移転ということで、後のほうで予算出てきはするんですけれども、面積のほうも広くなりますので、一時預かりの数も、今、具体的には確定しないと決められないんですけれども、そら・ＳＯＲＡさんの協議等の中では、今５名ですけれども、これを１０名ぐらいまで増やせられないかなというところで、緩和できないかと思っているところです。

○長山美香委員

１９目病児保育事業費なんですけれども、病児・病後児保育委託料と体調不良児対応型委託料の違いの説明を願います。

○原田孝二子育て支援課長

病児・病後児保育委託料に関しましては、こちら、今までやっておりました病院のほうで体調が悪くなったとき、診察を受けて預かっていただくという事業になりまして、今年度新たに出てきた体調不良児対応型に関しましては、こちら、しらゆり保育園さんになるんですけれども、しらゆり保育園さんで看護師さんがいらっしゃるので、しらゆり保育園さんの児童さんが体調悪くなったとき、看護師さんのほうで見ていただいて、保護者さんが迎えに来られる間を見ていただくというような

内容になっております。

○長山美香委員

２０目になります。現在、知名町に里親の登録件数が何件あるか教えてください。

○原田孝二子育て支援課長

すみません、こちら手元に資料を持っていないので、また調べて、申し訳ないです、回答させてください。

○福川勝久委員長

６９ページ。

○根釜昭一郎委員

すみません、６８ページの病児保育事業費なんですけれども、体調不良児に関してはしらゆりさんということでしたけれども、病児・病後保育委託料に関しては本部医院さんという認識でよろしかったでしょうか。

○原田孝二子育て支援課長

そうですね、本部医院さんのほうで、また再開のほうでできないかというところで今協議をしているところです。

昨年１月から一旦休止にはなっておりますけれども、今お話のほうを本部医院さんとの調整をしておりまして、４月から再開できないかというところで協議、意見調整中であります。

○根釜昭一郎委員

委託料のほうでこの金額が示されているわけですけれども、利用者の人数、要は実績に応じてこれは変動するものなのか。利用者がいてもいなくてもこの金額になるのか。そこについて答弁を求めます。

○原田孝二子育て支援課長

利用者の件数によって金額加算があります。ちょっとそこ、申し訳ないです、確認してまたご回答いたします。

○福川勝久委員長

６９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７０ページ。

○田尻博樹委員

２８目乳児等通園支援事業ということで、今年度から始まるんですけれども、これはどの園が。３園とも行う予定なんでしょうか。お聞きします。

○原田孝二子育て支援課長

こちらのほうは３園のほうと担当のほうは説明をしてでした。４月のほうから結果、取組のほうは、現在しらゆり保育園さんのほうで４月１日、始めるような予定となっております。

○田尻博樹委員

ちなみに、園児数何名ぐらいは申込みあるんでしょうか。お聞きします。

○原田孝二子育て支援課長

誰でも通園制度の利用の申込みするということかと思いますが、こちらのほう、今書類のほうの審査、そして認可を作業中であります。終わり次第、３月中にまた町のホームページとか、ＬＩＮＥなどで案内をして、それから申込みをいただくような流れとなっております。

なので、現在のほうで何かというところは、まだ正式には分からないところです。

○田尻博樹委員

すみません、空きはどのぐらいあるんですか。お伺いします。

○原田孝二子育て支援課長

すみません、この空きなんですけれども、この制度ですけれども、大きく２つありまして、定員に対して空きのところで預かるのか。これをするためにまた保育士と部屋等を確保してやるのかというところですけれども、多くは定員に対して空きが、委員おっしゃるように空きがあるときに受ける形になります。

今、１次審査時点で空きがある見込みになりますが、ゼロ歳、１歳で１名。そして１歳から２歳のほうで１名、１名で３名程度の空きが見込まれております。

○福川勝久委員長

７１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７５ページ。

○西　文男委員

７５ページ、廃目になっているんですが、これはあれですかね、老人の方々が頑張っていたポイントの給付のほうの事業ですかね。お答えください。

○根元幸治保健福祉課参事

高齢者地域支え合いグループ事業ですけれども、そうですね、グループポイントの事業となります。廃目になっておりますけれども、令和８年度は重層的支援体制整備事業という事業で実施することにしておりまして、そちらのほうで予算計上しております。

○西　文男委員

過去にいっぱい頑張っていて予算を達成というか、支え合っていっぱい頑張っているところがある。これ、重層的で予算プラスになっていますかね。お伺いします。

○中村里佐子保健福祉課長

以前はこちらの廃目になった部分で行っていたんですけれども、県の補助がどんどん少なくなっていきまして、ほとんどが町の持ち出しというところになっていましたので、今回補助率等を勘案しまして国・県からの補助を頂ける。そして、やり方の工夫によっては、もっとたくさんの限度がない状態でも実施できるというか、たくさんの方にご利用がいただけるような事業になるからということで、新たに重層のほうに組み込むことになりました。

○西　文男委員

ありがとうございます。その取組については十分字の集会で説明をさせていただきます。努力に感謝します。また、より一層頑張ってください。ありがとうございます。

○福川勝久委員長

７６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７８ページ。

○原﨑幸雄委員

１８目のＮＰＯ法人メッシュサポート運営負担金ですけれども、これ何か５０万円とありますけれども、何か基準があって、どういうふうに決められたのか伺います。

○今井力夫町長

メッシュサポートの件については私の行政報告で説明したとおりでございます。当初５０万円を、こちらとしてはまず５０万円からと思っていましたけれども、大島郡全体の協議の中で、基準額を１０万円に、まず各市町村、１０万円しましょうと。あとは実績に応じて交通燃料費が、例えば永良部の場合は７万５，０００円かかるので、それに使った人数を掛けた分だけ補助をしていくというやり方にしばらくの間は大島郡で統一しましょうということは、１２市町村で決まったのはそういうことになる。

以上です。

○原﨑幸雄委員

これ、全市町村一律で５０万円ということですか。

○中村里佐子保健福祉課長

大島郡全市町村で均等割というか、もう全部基準額が１０万円。１０万円は全市町村お支払いいただくということが決まりました。

そして、利用実績に応じてガソリン代というか、飛行機を飛ばした回数によって、それぞれのまちは、その運んだ人数の分は負担しましょうということになりましたので、それぞれ１０万円足す、その市町村によって利用人数で金額が決まることになりました、大島郡内。

なので、知名町は、今年度で言いますと、３件の利用が２０２５年にございましたので、その３件分の７万５，０００円掛けるの３件で２２万５，０００円と１０万円をお支払いくださいということで、郡内の統一で１０万円プラスの利用実績ということになりましたので、一応５０万円をこの時点ではまだ決まってなかったですので、一応５０万円計上しましたが、２月２５日に大島郡内で統一が決まりましたので、今のところ知名町のほう５０万円組みましたが、それ全額が出るということではなくなったということです。大丈夫でしょうか。

○原﨑幸雄委員

これ、そうしますと、ほかの市町村とかの割合とか、そういうのはあるんですか。

○今井力夫町長

さっき話をしたように、その実績に応じてなので、喜界町とかはゼロなんですよ。ゼロのところは基準額の１０万円をまず払うと。おってもいなくても１０万円まず

払うということが決まった。

だから、さっき課長が話したように、知名町は３名、２５年度に搬送してもらっている。その搬送実績に応じて本年度は払っていきましょうということ。だから、市町村によってばらばらになります。ただ、統一されたのは、１０万円は必ずおってもいなくても払うんですよと。

○福川勝久委員長

７９ページ。

○根釜昭一郎委員

すみません、７８ページ、保健センター運営費の使用料及び賃借料で、なかなかＡＥＤの項目が見受けられなかったので、ここでしか気づいていないんですけれども、この保健センター運営費に計上されているＡＥＤの設置場所の確認をしたいんですけれども、保健福祉課のほうではないですよね。

○中村里佐子保健福祉課長

以前は保健センターが今の徳洲会の前にありましたので、そこに設置していたんですけれども、今、庁舎移転をしまして、このＡＥＤは保健福祉課の保健センターの部署のところに置いてあります。私たち事業を展開するときに、運動会とかの救護班とかもそうですけれども、そういったときに持って歩けるように、移動ができるＡＥＤというところで持って歩きますので、何かそういった救護班だったりとか様々なイベントのときにはそちらのほうを持って移動させていただいておりますので、設置場所は今、保健福祉課内保健センターの一部分に置いてあることになります。よろしいでしょうか。

○根釜昭一郎委員

あと、総務課のほうにご確認いたします。

庁舎内のＡＥＤの箇所についてお伺いします。

○成美保昭総務課長

今言われました保健福祉課と、フラワーホールの一角にＡＥＤを１か所設置しております。

以上です。

○西　文男委員

７８ページの１目の１８節の輸血用血液の補助金なんですが、具体的に内容説明を求めます。

○中村里佐子保健福祉課長

輸血用の血液というのは赤十字センターが持っているんですけれども、沖永良部

の場合は輸血用の血液を置いておくところがございませんので、徳洲会病院が一手に血液を取り寄せております。普通は緊急に必要になったときに輸血用の血液は取り寄せるんですが、離島ですので、もうそのときに発注しても間に合いませんので、必ず徳洲会さんのほうは、このぐらい使うであろうというところで島内全体の血液を賄うつもりで血液を事前に取っております。ですが、１本１本の血液ですので大変高価なものにはなります。ですが、交通事故であったり、大きな手術であったりのときにしか輸血というものはしません。そうすると、取っておいたものが消費期限というのがやはりこういった輸血にはありますので、取っておいたんですが、結局使わないまま廃棄ということになります。そうすると、徳洲会さんのほうが事前にそれをお金を出して取っていただいていますので、それを使わないまま廃棄になると、徳洲会さんの負担になってしまいますので、そちらの患者さんに使えなかった分の廃棄した分を、全て両町で半分ずつ負担するということにやる備蓄用の血液の補助金になります。

なので、使わなかった血液の廃棄分になりますので、もったいないですが、大きな事故、そして手術がなかったことによって使う必要がなかった血液の分となります。

○西　文男委員

補助金については、廃棄やむを得ずというところは聞いていくと分かったんですけれども、確認なんですが、血液型全てＡ、Ｏ、Ｂ等々あると、ＲＨ－までですが、この備蓄として全て徳洲会病院で備えているというような形の確認とか、あるいはその情報というのは町と共有はしているのかどうかお伺いします。

○中村里佐子保健福祉課長

そちらのほうの共有はされてはおりません。もちろん備蓄があるというのは分かっていますが、今現在、Ａ型が何本、Ｂ型が何本、ＡＢが何本残っているという共有はございません。もう順次、もちろん使いましたら新しく取り寄せておりますので、もう順次、日々入れ替わる本数ですので、その時点でお聞きしても、また明日、あさってには本数は変わっている可能性のほうが高いので、特にそういった本数は情報公開はしておりません。

○西　文男委員

今、以前いらっしゃった根釜議員が、Ａ型とＯ型という形の、たしかＢ型がなかったのでどうしてかなというふうに思ったりもしたものですから、一応確認だけなんですが、輸血を受けるほうとしても、そのときにちゃんと聞こえるんですよね、調べたらＢ型だったら在庫がないというような形もあるので、その辺というのは当

然大丈夫なので、Ａ、Ｂ、Ｏとかいう形で。ただ、その辺の情報が共有すれば、安心して先に言えるのかなと思って、患者さんに。そこ辺ちょっと非常に難しいんですけれども、どういうような状況かなということで確認で聞きました。

以上です。

○福川勝久委員長

７９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８０ページ。

○根釜昭一郎委員

確認なんですけれども、８０ページの６目特定不妊治療旅費助成事業のほうですけれども、旅費、交通費ともになんですけれども、お一人、ご夫婦、世帯当たりの年間での利用に回数の制限とかはありますか。助成の限度額みたいなのはありますでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

助成額の限度額というものはございます。基本の基準額があるんですけれども、回数は１５回までというところで回数は決められておりますので、ですが、基準額いっぱいの３分の２というところで助成はされております。

○根釜昭一郎委員

私のほうも不妊治療のほう行って、まだこの助成事業等はなかったんですけれども、そうやって困っている方の支援をぜひ継続して続けていってください。

○福川勝久委員長

８１ページ。

○髙風勝一郎委員

１０目環境衛生費の１８節猫避妊去勢手術費補助金とありますが、猫不妊去勢のほうが適切だと思いますけれども、後で訂正をしていただければと思います。

昨年の６月、一般質問をさせていただいたときに、県のほうで２月は猫の適正飼養月間ですというところで、今後、毎年広報ちなの２月号にその飼養月間を掲載していただけないかという質問をいたしまして、保健福祉課長から、毎年防災無線とホームページのほうでさせていただいておりましたが、私の時代になってからは広報ちなのほうの活用のほうも今後検討していきたいというところであったんですが、この間の２月号に残念ながら載っておりませんで、ただし、役場の玄関前に、県が出している２月は猫の適正飼養推進月間ですよというような大きなポスターが貼ら

れておりました。この形をできれば２月号に掲載していただきたいなと思ったんですけれども、また来年以降検討していただきたいというのと、できましたら、これ４月からこの不妊去勢手術の補助金が始まりますので、例えば４月号でその補助金が始まりますよとか、あと保護する捕獲器がありますよとか、あとこのチラシに載っている猫を適正に飼養する方法はこのようなことを行ってくださいというか、努めてくださいというふうな内容を、１ページないし、もう特集で２ページででも知名町はやりますよというふうな形でばんと見せるような形が取り組めないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

本日の予算審議が通りましたら要綱等の作成に入りまして、助成事業のほうを準備、着実にしていきたいと思いますが、広報ちなは、４月号に関しましては３月が、間もなくもう締切りが来ますので、ちょっと４月には載せられないんじゃないかなと、タイムスケジュール的に無理かなと感じておりますので、５月号を目指して広報に入りたいなと思っております。

ページ数に関しましては、２ページとか、町の全体の広報をする広報ちなですので、それほど大きなページ数を取るのはちょっとどうなのかなというところは、私、個人としては思いますので、ほかとの調整で、どの程度のページ枠がもらえるか分かりませんが、広報ちなのほうを活用はしていきたいと思っております。

○髙風勝一郎委員

奄美の群島１２市町村、やっと最後の知名町がこの補助金事業を始めることになりましたので、知名町もいよいよ始まりますよというふうな形と、猫をちゃんと皆さんで適切に飼いましょうねというふうなところを出していただければと思いますので、ぜひ５月号でも結構だと思います。そのようなまた周知をしていただければと思います。

終わります。

○福川勝久委員長

８２ページ。

○根釜昭一郎委員

最近、冬場になって結構救急車が往来するのが多いんですけれども、８２ページ、１２目の私的二次救急医療機関助成金なんですけれども、本町が出されているこの助成金に関しては、固定されているのか、それとも実績に応じて変動する、または翌年、次年度等で調整されるのか。その辺について詳細のほうを答弁お願いします。

○中村里佐子保健福祉課長

１２目の私的二次救急医療機関補助事業費。こちらのほうは、町内の患者さんを受け入れてくださった医療機関への支払いなんですけれども、１件当たり１万３，０００円となっております。これが１月から１２月までの実績でお支払いしていますので、もう今、３月ですので、昨年の１月から１２月分ということなので、そちらのほうでも予算のほうを立てるということで、実績額で一応立てるということになっています。

救急の中には、もちろん知名町で運ばれましたが、住民票がこちらにない方もいらっしゃったりすると、そこはまたお支払いできなくなってしまいますので、知名町の住民票である方が運ばれた件数の分をこちらがお支払いしているという形になっております。

○根釜昭一郎委員

前年度と金額が一緒でしたので、それは多分偶然ということですね。分かりました。ありがとうございます。

○西　文男委員

８２ページの１１目ですが、先ほどの質問の中では、総括の中では、総務課サイドではウェブという形なんですけれども、保健福祉課で昨年も予算を２６万５，０００円組んでいます。これ実際にそういった形の講師を招いて講習をした、それはございますか、お伺いします。

○中村里佐子保健福祉課長

こちら、若者の自殺対策等もやっているんですけれども、年に１回ではございますが、講師のほうを東北のほうからお呼びして、その先生が講話をしてくださりますし、相談もしてくださいます。そして、その先生が子供の自殺対策にも大変特化した先生ですので、教育委員会のほうともタイアップしまして、各学校で心の授業をしていただいております。

なので、知名町のほうと和泊町のほうで約１０日間近く滞在していただいて、各学校を細かく回っていただいて、そして一般の町民に対してももちろんお話等していただくということで、ここ数年やっている事業ではございます。

ですが、一般の町民向けなんですけれども、なかなかやはり参加者が少なくて、夜間でやってはいるんですが、３０名ほどしか参加していただけなくて、ちょっと私たちの広報不足もあるんですが、もっとたくさんの方にこういった、遠いことではない、近くのことですよというのを知っていただきたいなとは思っております。

○西　文男委員

町民向けといいますか、島民向けでそういう形ということで、ぜひ組織の中でも

１４０名余りの方々が勤務をしておりますので、その辺も含めて、ぜひ総務課長、町長、職員の心のケアを含めた相談事という形で、今後講師を招いて職員と一緒に語る会とかいう計画はいかがかお伺いします。

○今井力夫町長

今回も全庁的な希望者を募って実施する予定でありましたけれども、申込みが数名ということでしたので、本年度はそういう形になりましたけれども、心のケアをどうしていくかということと、それから庁舎内で健康に関するアンケート調査もやっておりますので、その中に満足度調査というのを、各課の中での満足調査、そして、それぞれ個々においての心的な、または相談したいなというような人を抽出して、希望があった者に対しては実施するようにしますけれども、職員に対する研修内容の中にそういうものを来年度組み込むような方向は今、係で検討させております。

○西　文男委員

ぜひそういう形で、新しい職員のぜひ意見を取り入れる、聞き入れるという時間等々をより一層設けていただければと思います。いかがですか。

○西　富士雄総務課長補佐

３月に職員研修を予定しておりますが、職員研修のお願いしているところがメンタル関係の相談とかもやっていると言われましたので、ちょっと３月の研修会を受けて、その講師と具体的な話をして、相談時間も日中だけじゃなくて夜もできると。土日もと。それは相談に応じてやるということでしたので、そういったのが活用できないかと思っております。

○福川勝久委員長

８３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８４ページ。

○田尻博樹委員

農業委員会費でなんですけれども、今年は農業委員会の改選時期でもあるんですけれども、それのスケジュールについてお聞きします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

お答えします。

現在の農業委員と推進委員の任期のほうが令和８年７月１９日までとなっておりますので、改選の年になっております。

それで、３月２５日の区長会において、区長会の皆さんに改選について説明をしてから募集を開始したいと予定しております。

選考委員会のほうが４月の下旬から５月上旬を予定しております。そして、農業委員が９人、推進委員が９人となっておりまして、合わせて１８名ですが、まず農業委員を候補者を決定してから６月議会に上げる予定となっております。

その後、推進委員につきましては農業委員会の中で決定するということになっております。７月２０日に農業委員、推進委員、共に委嘱状を交付する予定となっております。

以上です。

○田尻博樹委員

その農業委員なんですけれども、今現在、認定農業者であったり中立等、その中身について、具体的にどういう人がどのくらい必要なのかというのまでお聞きします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

農業委員の知名町の定数が９名となっておりまして、９名の過半以上が認定農業者、もしくは認定農業者に準ずる者となっておりますので、５人以上が認定農業者、もしくは準ずる者が必要となっております。

あと、農業していない中立委員も１名以上必要となっております。

あとは、国の方針で女性登用ということで、委員の３０％以上は女性を登用するということが一応目標となっております。

推進委員につきましては、そのような目標とかはありませんが、地区割りがありまして、例えば知名・屋子母に１人とか、そういうふうに定数の割当てがございます。

○福川勝久委員長

８５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８８ページ。

○川畑光男委員

６目の園芸振興費ですけれども、新規品目栽培試験の助成金補助金がついていますけれども、野菜の生産基盤強化ということでうたわれていますけれども、品目について伺いたいと思います。

○岡越　豊農林課長

６目の園芸振興費でございます。新規品目栽培試験の支援補助金でございますが、品目として今想定をしておりますのはエダマメとカボチャの種子の助成になります。新規で取り組むという方に対して、かなりこの２品目とも種代、種子代が高くなっておりますので、まずはそちらでチャレンジをして、農林課の推進しております二毛作、そういったものに取り組んでいただけたらなというふうに思うところと、また、今エダマメについていろいろ各種の脱莢機であるとか、出荷の調整のために必要な機材がありますのを整備してはおりますが、そちらの修繕等をこの生産組合のほうで行っておりますが、その機械等の修繕にも一部充てる予定をしております。

○川畑光男委員

今年は２００万円計上されていますけれども、何人ぐらいの予定で、エダマメも１０年近くなるんですけれども、エダマメもずっと新規品目として取り扱うのか伺います。

○岡越　豊農林課長

エダマメにつきましては令和３年度から取り組んでおりまして、今が５年目ということになります。作物が新規品目であるかどうかという、いろんな考え方がございますけれども、まず、その品目が地域に定着するか、また栽培ができるか、反収が上がっていくのか、そういったところを判断するのがおおよそ５年。それから市場とか、そういう流通の場面でしっかり産地として定着するにはおおよそ１０年かかると言われておりますので、そういった長いスパンで必要なものでございます。

なので、今のところ目安としては１０年を目安としておりますが、その中で取組内容につきましては、ある程度定着度合いを見まして、種子の助成でいくのか、またほかの助成を検討していくのか、そういったことは検討させていただきたいというふうに考えております。

○川畑光男委員

７年度も１６５万８，０００円計上されていたんですけれども、助成金が。その売上金額というのは分かりますか。

○岡越　豊農林課長

今、７年度は秋作のほうを取り組んでおりまして、エダマメのほうは５反歩ほどの面積で取り組まれて収穫があったことは聞いておりますが、ちょっと金額については把握をしておりません。

カボチャのほうも、昨年度の春カボチャもございましたし、今年度また翌末の秋に出てくるカボチャ等もございますので、そちらについては品目の実績が今のところ取りまとまっておりませんので、出次第、５月、６月ぐらいになるかと思いますけれども、そのときには実績として上がってくると思います。

○福川勝久委員長

８９ページ。

○西　吉信委員

８９ページの９目特殊病害虫防除対策事業ですが、これはウリミバエとミカンコミバエ等ですが、本町の被害件数をちょっと教えていただきます。

○岡越　豊農林課長

特殊病害虫対策につきましては、セグロウリミバエの侵入警戒業務を行っております。その中で、まだ被害というものは発生をしておりません。これが定着をしますとウリ類等の野菜の出荷ができなくなるということで、非常に今、それを定着させないための侵入警戒業務を行っております。

昨年の５月２６日に島内で誘殺が知名町において確認をされまして、それ以降、その誘殺トラップの数を増やして、町内全域で誘殺があった場合には、その周辺を薬剤防除をしていくという形を取っております。

今現在、２月１６日現在での資料しか手元にはございませんが、知名町のほうで３４１匹の誘殺が、昨年の５月２６日から現在において誘殺が確認されておりまして、郡内では一番多い誘殺数となっております。

これから春、気温が上がるとともにつれて、また誘殺が増えてくるのかなと思っておりますので、侵入警戒に当たってまいりたいと思っております。

○西　吉信委員

現在は本町では発生が見当たらないということでありますので、今後ともひとつ周知をされて、病害虫が出ないように努めていただければと思います。

終わります。

○福川勝久委員長

９０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９４ページ。

○西　文男委員

９３ページ、１８目と、多分２４目、これシマ桑の販売なので、ちょっとそれぞれ関連しますのでお聞きをします。

実際、これ予算を出すと２，２００万円と２４目で１，０００万円かかります。今現在、３，２００万円、販売権全て含めてかかっているという認識でよろしいですか。大体約、予算計上していますので。

○岡越　豊農林課長

まず、１８目のえらぶ特産品加工場の運営費のほうから説明をいたします。

こちらにつきましては、今、えらぶ特産品加工場を活用しましてシマ桑の加工、販売を行っておりますが、ここが運営、販売に係る費用でございます。

２４目にございます中山間ルネッサンスのほうは、今、民営化を目指して取り組んでおりますが、その中で民営化をするに当たって、例えばＥＣサイト、ネットショッピングがウェブ上でできるようにする。それからブランドイメージといいますか、今までシマ桑に取り組む中で、どういったターゲット層に販売をしていきたいかという、その販売戦略を今立てておりまして、その販売戦略を基に、例えば４０代、５０代の美容とか健康、そういったものを意識した年代に向けたＰＲをしようというイメージで、今度はウェブサイトをつくります。ウェブサイトをつくった中で、先ほど言った楽天とかアマゾンとか、そういうところを通じて買物ができるようなところを構築しているのがこの中山間になるので、今現在、町がこれまで行ってきた販売とか、島内の販売、そういったものは１８の目のほうで行っておりまして、２４目については民営化のための事業でございます。

○西　文男委員

それでは、各実績、販売金額を示していただけますか。

○岡越　豊農林課長

各と言われましたが、まだ民営化もしておりませんし、ウェブサイトの構築ができておりませんので、まだそれはスタートしておりません。

今、商品のリニューアル等も行っておりまして、そういった中で取組をしておりますが、今現在、昨年度の販売実績が１，３００万円だったと思いますが、今年度でしたらまだ年度終わっておりませんが、２月末時点で１，６００万円を超える売上げになっておりますので、徐々に売上げのほうは伸びているというふうに思っております。

○西　文男委員

非常に厳しい売上げの金額で、民営化に向けて果たしてその事業、民営化に一貫できるかというふうな極めて厳しい線じゃないかなというふうに思っております。

その中で、やはりどの事業においてもそうですが、費用対効果含めて、町の財政においてどのような形で運営をするのか。どこでどういうふうな形でけじめをつけるかという部分も出てくるだろうというふうに認識をしております。果たして民営化に移管をし、例えば民営化で今後頑張って事業をやっていきますが、どうしても厳しい状況下になったときとか、いろいろな想定をして事業化に進むと思われますが、そこら辺については、例えば、建屋については町が建っているわけですから、当然使用料等々もしてくるというふうに思って、まずは民営化に向けた、民営化で運営できるというふうに認識をしているかどうかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

今、予算上の歳出につきましては、歳入よりも歳出のほうが多くなってございます。こちらについては、いろいろ修繕とか、予期しない、あったら修繕しますけれども、ないものも、ない場合もございますので、そういったことも加味して、最大の歳出の経費というふうに考えております。

私は農林課に参りましたときに、この桑の累積の損失というものは、もうかなりの額が事業始まってからありましたので、まずは事業の縮小ないし中止ということも視野に考えておりましたけれども、ぜひこれだけ顧客もいて、また生産量が落ちてしまって、今、販売額がとどまっておりますけれども、生産量を増やしていけば、また販売単価も伸びていくというふうなことも考えておりますし、ぜひ頑張っていきたいという若者たちがいますので、そういったところで一緒に取り組みたいと思って、今、メーカーに勧めた努力をしているところでございます。

その中で、実際、民営化をしたときにやっていけないというようでは、事業者を、言葉は悪いですけれども、潰してしまうことになりますので、それは決してあって

はならないことだと思いますので、数字の上でしっかり判断をした上で、最後はまた町長に判断をしていただきたいと思っておりますが、今のところ、その運営に関しては加工場という場所を、加工場として取り組むという事業者のほうに貸し出していくというようなやり方で進めていきたいというふうに思っております。

○西　文男委員

そうですね、販売戦略ということで、新しく１，０００万円を予算化して、違う販売経路の開拓等々進めて民間移行というふうな非常にすばらしい後ろ盾もしていますので、そういう形で、ぜひ成功するように地道にこつこつと戦略、戦術を練って成功していただくように願っておりますので。また注視監視も若者がせっかくやる気があって起業するということですので、町で助けられる部分については助けていただくことが最善ですが、見極めの時期は間違えないようということで念を押して、私の質問を終わります。

○福川勝久委員長

９４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９５ページ。

○長山美香委員

２１目おきのえらぶ食品リサイクルセンター液肥利活用推進費なんですけれども、こちら、リサイクルセンターは本年度動いていないと思います。来年度予算が上がっている理由を説明してください。

○岡越　豊農林課長

今、食品リサイクルセンターにつきましては、飲食店から出る食品残渣を回収をして、それから液肥を製造して販売するということで行っておりましたが、今、食品のリサイクルということは中止をしております。

その中で、今既にある液肥がございますので、これは捨てるわけにはいきませんので、シマ桑のほうがＪＡＳの認定を取っておりまして、このリサイクルセンターでできる液肥のほうもＪＡＳ法で使用が可能なことから、今、シマ桑のほうでこの液肥を使わせていただきながら、なくなったらこのリサイクルセンターの液肥の事業は終了すると。

その中で、今までありました機械を循環させる光熱水費でありますとか、トラック等を所有しておりましたので、その最低限の予算を計上させていただいているところです。

○長山美香委員

すみません、目が変わります。

草地基盤再編総合整備事業なんですけれども、こちら、飼料自給率の向上を目指すとあるんですけれども、沖永良部は肥育農家さんなのでちょっと難しいかなとは思うんですが、グラスフェッド牛とか世界的には注目されていると思うんですね。そちらを目指していくというところとかは全く構想はないですか。

○岡越　豊農林課長

委員がおっしゃられる子牛生産のところです。ある程度自給粗飼料のほうは確保ができておりますので、今すぐにということはございませんが、輸入の濃厚飼料等の今後、どのように値段が高騰していくかというのも不明な中で、いろんな選択肢は考えていかないといけないと思いますので、そのようなことも取り組むかもしれませんし、これは今の生産体制であるとか、どういったことが今後子牛の単価を保つために必要なのか。そういったところも加味しながら検討いたします。

この草地基盤の総合整備事業につきましては、荒れ地、耕作放棄地を解消して草地に変えて、牛舎とセットで導入するという国の事業になりますが、そちらの計上になりますので。

○福川勝久委員長

９６ページ。

○田尻博樹委員

２９目農業機械・予冷庫等導入支援事業ということで、８年度からの新規事業ということなんですけれども、事前に説明を受けているんですけれども、少し見てみると、青色申告のところに括弧で正規の簿記申告となっていまして、正規の簿記申告となると複式簿記を指すと思うんですよ。複式簿記となると非常に人数も限られた人になるのではないかなと思うんですけれども、ここは簡易簿記ということでいいんでしょうか。お聞きします。

○岡越　豊農林課長

２９目の農業機械・予冷庫等導入支援事業につきましては、事業費も限られることから予算上の制約もございます。その中で、私たちとしては厳しい農業情勢の中で、しっかり意欲を持って農業経営に当たる農業者を育成していく、支援していくということで創設した事業でございます。

その中の目標として、やはり青色申告に取り組んでもらう。そして収入保険に加入をしてもらう。こういった自ら取り組むという農業者を支援する内容にしてございますので、基本的には収入保険に加入できる青色申告の内容で足りるかなという

ふうには思っておりますが、これから予算成立後に細かい要綱、要領については作成をしていきますので、委員からありました指摘も、収入保険を担当しています共済組合等とも打合せをしながら決定していきたいと思っております。

○田尻博樹委員

あと青色申告についてなんですけれども、青色申告というのは、基本的に３月１５日までに大島税務署に申請をしなければいけないということで、例えば今年度、８年度の申告をするためには、もうほとんど余裕がない状況なんですよね。最短で３月１５日を過ぎてしまうと、今度９年度の申告ということになれば、１０年度以降しか、今の白色申告は３月１５日までに申請を出せなかった場合、この事業というのは基本的に１０年度以降になると思うんですよ、利用が。このあたり、何か見込みみたいな感じででも対応というのは可能なんでしょうか。お聞きします。

○岡越　豊農林課長

今のところ見込みということは想定をしておりません。先ほども申し上げましたけれども、事業費としての制約、予算額がございますので、まず今、青色申告に取り組んでいて、この中には目標ポイントを掲げております。その目標に向かって取り組む農業者を支援していく内容になっておりますので、それに向かって今現在、白色の方が青色に取り組んでいきたいというふうに誘導していきたいというところもこの事業の側面としてございますので、そのように考えております。

○田尻博樹委員

恐らくこれを見たときに、青色にしたいなという方も出てくると思うんですけれども、そうなったときに、やはり申込みしていなかったとなってしまうと、もう１０年度以降になってしまいますので、そういう人たちをちょっとでも救ってというか、申込みできるような形で要請したいと思います。

もう一つだけ、今回これに予冷庫が入っているということで、非常に予冷庫については近年バレイショの種子も高いということで、冷蔵芋等の関連で、予冷庫については欲しいなという方も多いんですけれども、予冷については中の機械がよく壊れるということで、奄振のほうではもう全て更新しないといけないということで、この事業については中の機械だけでの更新も可能なのか。どういうお考えなのかお聞きします。

○岡越　豊農林課長

奄振のほうは、３戸以上の組合でなければ導入はできませんので、こちらについては個人の導入も検討しております。

イメージとしては、倉庫がある中に３坪、５坪、そういう既製品のプレハブ型の

冷蔵庫というのをイメージをしておりましたが、中には冷蔵庫用の部屋を造って吹きつけ等を行っている、そういうことをしたいというような相談もあるかと思いますので、それは事業の申込みの際にいろいろ相談をさせていただけたらと思います。

○福川勝久委員長

９６ページ。

○長山美香委員

９６ページ、２７目食育機会提供事業費。賄い材料で１００万円上がっているんですけれども、こちらの何にどこに使われているのか説明願います。

○岡越　豊農林課長

今年度は認定こども園さん、それからしらゆりさんも含め、小学校、中学校の給食、学期ごとに牛肉のほうを提供しつつ、競り場、家畜の競りを見学してもらったり、あと農林課の畜産担当のほうでトレーサビリティの研修会を学校で行わせてもらったり、そういう食育の機会の提供をさせていただきました。

８年度においては、牛肉だけではなくて、魚食、島の魚を食べてもらうというところも一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○福川勝久委員長

９７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１００ページ。

○髙風勝一郎委員

３目の森林環境譲与税基金費。町長の施政方針で木製遊具等の導入を検討するとともにとありますが、内容を伺います。

○岡越　豊農林課長

森林環境譲与税基金については、これは今現在は積立金として積立てを行っている状況です。各年度の額が７０万円から９７万円ぐらいですので、まだ何か大きい遊具を導入できるところまでは至っておりませんので、しばらくは積んでいくこと

になると思います。

○髙風勝一郎委員

どの程度基金ができたら、どのぐらいの規模のものをどこに設置しようとかというところまではいっていないということでしょうか。

○岡越　豊農林課長

大山のキャンプ場のところも昔木製遊具がございました。今ない状態になっておりますので、そこを今後、大山をどうしていくかという町長の考えもございますし、町民の方からのお声を聞きながら、やはり子供たちが遊べる場所をということであれば、そういうふうに活用したいと思って今のところ積んでおりますので、もしかすると大山を再整備というところで使用させてもらうかもしれませんし、ある程度の段階で、この金額があるので、木製遊具を設置しようというふうに検討に入るかもしれませんが、今のところ具体的にどういったものをいつということではございません。

○髙風勝一郎委員

たしか町長が１期目のときですか、大山周辺を何とか活性化させたいなというお話を聞いたこともありました。ぜひこの基金もですけれども、大山森林区域遊歩道、先ほどのキャンプ地、大山総合グラウンドも含めて、今後ぜひ活用できるような方向で進めていただければと思います。

要望して終わります。

○福川勝久委員長

１００ページ。

○福井源乃介委員

総括でやればよかったんですが、農業全般について１つ伺いたいと思います。

鈴木農水大臣が、新年早々、７日、８日にかけて永良部農業を視察されて、東京に帰られてからの報告、それから談話の中でも、非常に有意義であったと喜んで帰っていただいていますが、これも一つの永良部農業を上昇させるためのきっかけにもなっていると思うんですが、何か仕掛けようという考えはありませんか。

○今井力夫町長

下心というか、計画はたくさん持っているんですけれども、一番今、懸念しているのが、県営附帯事業の、いわゆるかんがい施設に関してきちんと予算措置をしていただきたいなというのを思っておりましたので、そういう意味で、大臣からの質問があったときに、水を使って一体何をするんだよという質問を東京の大臣室で僕受けたときに、そのときに、若者たちが従来の農業にこだわることなく、新たに積

極的に農業に向かっていけるような、そういう環境づくりもしていきたいなということもあったので、その一環として、例えばサトウキビが基幹産業だけれども、そのサトウキビ産業の中で、本当にこれから人口が減ってきたときに、事業を農地拡大することによってするためには機械化も必要だし、水を使って、水がそこにきちんと排水されない限りは夏場のサトウキビの生育には大きな影響を与えてしまうと。

それから、エダマメを見せたのは、エダマメが、いいときにはキロ１，３００円で実際に売れていると。このことを大臣にも知っていただきたいなと思ったので、水を使うことによって若者たちは新しい作物にチャレンジしていこうということができるようになってくるんだよと。

そういう意味で、カボチャにしても、今、北海道の産地がどんどん縮小されていて、しかも食料品が、カボチャのほとんどは輸入品になって値上がりがどんどんしている。そういう中で、市場はこの南の暖かい島でカボチャを生産してほしいというようなラブコールも来ている。そういう中で、実際にカボチャを作って、あれだけの大臣がびっくりするような、ちょうど出荷前のカボチャが棚に積まれているのを見て、ああ、やっぱりそうだったんですね、町長という感じで見ていただきましたので、だから大臣に従来の基幹産業を見てもらいたいことと、もう一つは、新たに農業をピンポイントで何か仕掛けていく若者たちを、我々はサポートしていくのが行政じゃないかなということを分かっていただきたい。

そこに沖永良部農業に、国としても積極的な支援をしていただきたいなというのを狙いとしては持っておりましたので、今後も若者たちがいろいろなものにチャレンジしていけるような、そういうものに県を通じて国にどんどん要求ができる体制づくりはつくっていきたいなと思っています。

○福井源乃介委員

おっしゃるとおり、本町では農業青年との懇談会が非常に意義があったと、感動したというような談話でありました。

私が提案したいのは、今、畑かん営農ということでありましたので、住吉、正名、田皆をスマート農業の実証地区、モデル地区として、水もありますし、基盤整備も面工事もされた広大な地域ですので、そこで受皿としてはＪＡあまみ知名スマート農業推進隊とか、スマート農業研究推進室でも何でもいい、町ではできないんですよね、法人化、受皿、ＪＡの部会とか、そういうところなので、そういう下地づくりをまず実際のスマート農業導入に当たっての基地を建設したり、いろいろ技術的な、機械的なこともありますので、そういうまず受皿、下地づくりからできれば取り組んでいただければなと思います。国がもう７，０００億円を投入して、５年間

でスマート農業推進、さらに推進していきます。農家の減少、後継者、担い手不足、人手不足で、もう全て機械に頼るような農業形態になっていくので、そういう取組も、我々も政策提言、これ行いますので、ぜひまずそういう下地づくり等も検討していただきたいと思うところですが、いかがですか。

○岡越　豊農林課長

ありがとうございます。

スマート農業につきましては、この島においてどのような技術があるのか、求められているのか、そういったところを研究して、今後の規模拡大、それから、人が減っていきますので、そういう省力化に係る部分、そういったところに応用していくのはもう非常に重要な視点かと思います。

そういった中で、基地局については、これは県の見解も分かれるんですが、まずはメーカーが設置すべきじゃないかと、そして更新をしていくべきじゃないかという考えもありますし、また公共の事業として設置すべきじゃないかという、いろんな意見がありますので、これについてはちょっと推移を見守りたいと思います。

今回、新規事業で農業機械・予冷庫等の事業も設けさせていただきましたが、これについてはドローンであるとか、あとそういう農業機械、新しい品目をチャレンジするに当たってはリスクが伴いますので、そういった機械導入等もできるような形で応援していきたいなというふうに考えているきっかけの一つでございますので、一緒に取組をさせてもらえたらと思います。

○福井源乃介委員

ぜひ、メーカーではクボタ、ヤンマーをはじめ、もう非常に見据えて、日々技術も進んでおりますし、もう誤差も数センチ単位あるかないかというようなところまで来ています。

それから、畜産のほうも、もう牛の１日の立っている時間から、食事の時間から、食欲から、体温から、もう全て受精のタイミングとか、そういうのも全て進んでいるところですし、ドローンも一番今先進的にやってきていますが、そういった今後の農業振興を見据えて、ぜひスマート農業のまず下地づくり、行政のほうで調査研究的にやって、住吉、田皆、正名の広大なヤグニャ平野といいましょうか、非常に昔の大山の裾野だったところの肥沃なところでぜひ実証的な仕掛けを進めていっていただければと思うところです。

○福川勝久委員長

次、１０１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０７ページ。

○髙風勝一郎委員

４目観光振興費の１８負担金、ふるさと夏まつり補助金ですが、夏祭り、昨年実行委員会で各種、もう夏祭りから簡素化も含めて見直しが行われたようで、ウインドサーフィンの方から参加ができなくなったと。参加ができなくなってきたんですが、ウインドサーフィンのこのイベントに関しては、鹿児島県内では、鹿児島市の磯海水浴場と知名町のみでしかやっていないみたいで、夏祭りと併せての冠があるとウインドサーフィンもできるんだけれども、これが外れると、また新たに自分たちでイベントをするのは難しいなというのと、これがあることによって鹿児島からもウインドサーフィン仲間が来られたり、その友達も来られたりしているということで、もう今後、補助金等はなしにしても、そのような自分たち独自で夏祭りの会場で一緒にイベントをさせてもらえないかというふうな相談の余地はないのかなという相談を受けましたけれども、いかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

知名町ふるさと夏まつり実行委員会のほうにて提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○髙風勝一郎委員

そのような声がありましたので、県内でも数少ないイベントの一つだと認識して述べさせていただきました。また今後とも夏まつり実行委員会の中で協議をしていただければと思います。

以上です。

○福川勝久委員長

１０８ページ。

○髙風勝一郎委員

すみません、次の５目特産品フェア。ここに先日行われた特産品フェアのチラシがあるんですが、例年２日されているんですけれども、今回は２月１９日、１日のみで、場所は鹿児島県の市町村自治会館で行われております。

自治会館で毎年行ってはおるんですが、平日開催が中心というのと、自治会館の建物の中ということで、いろんなＳＮＳで発信したり、鹿児島沖洲会、あと県庁の方々も声をかけているかと思いますが、自治会館で行われている確定申告に来られた方々等含めて、どうしても来場者が限定的になるのではないかなと思っております。

そこで、ちょっと今後、もし知名町の特産品フェアの動きをまたつくれるとしたら、案を２つ考えてきました。

１つは、先ほどの来場者が限定的ということで、不特定多数の方々にぱっと見てもらえるように、例えば鹿児島中央駅のアミュプラザとか、天文館のセンテラス辺りで土日の日を、集客等多いですので、そのあたりで開催をして、併せて鹿児島沖洲会等々の協力も得ながら一つはできないのかなというのが案の一つです。

もう一つは、思い切って外に出たらどうかなと思って、この間、２月の瀬戸内町が、２月１５日に奄美出身者が多く在住する尼崎市で観光物産展を開いた。会場は阪神尼崎駅前中央公園噴水広場と、２日にわたっての開催では、２世、３世を含む出身者、人の流れの多い駅前、さらに暖かく天気に恵まれたこともあって多くの来場者があったと。移住促進の観光パンフレットを配布したほか、温かい魚汁など食事も提供され、島唄や踊りなど郷土芸能の披露もあったとあります。

たしか、先ほどの中央駅ですけれども、私、覚えているんですけれども、４０年前、当時は西鹿児島駅でしたけれども、西鹿児島駅のところで当時の経済課の職員の皆さんが、ユリの切り花を無料配布だったと思うんですけれども、配布をしながら特産品フェアを行うというところで、すごい人数の方々が並んでいたんですよ。それを思い出しまして、例えばアミュプラの前でやるとしたら、そういう、例えばジャガイモ何個かを無料配布しますとかというふうにしながら、そのときに観光パ

ンフ、あるいはふるさと納税、今名刺を作っておりますので、それも一緒に入れて、不特定多数、多くの方々に知名町を知っていただくためにやっていく方向性もどうなのかなと。いいのではないかと思って、鹿児島市でする、外に出て行う一つの案。

もう一つは、もっと外に出て、大阪市、神戸市、尼崎市、ましてや東京都、いろいろあると思いますが、そのあたりも含めた行動も取っていったらどうかなと思っての提案ですが、いかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

髙風委員、すごい前向きなご提言ありがとうございます。

本課におきましても、もう何十年も続いています知名町特産品フェアにつきましては、その在り方と、行政が特産品フェアをするということに対してどういう意義があるのか。また、新しいお客の開拓、また郷友会の沖洲会が、昨今、次の世代の方々がいらっしゃらないということもありますので、そこを網羅する課としましては、今後そこを踏まえながら検討させていただきたいと思いますので、来年１年間、検討させて、また回答させていただければと思います。

○髙風勝一郎委員

ぜひ、自治会館は、思えば知名町の鹿児島事務所があった時代からのずっと流れだとは思いますけれども、いよいよそういう見直し、今、企画振興課長がおっしゃった。また町でやるのかというところももちろん大事だと思いますので、そのあたりも含めながら、知名町のＰＲをどういうふうに持っていけばいいんだというふうなのをまた検討していただければと思います。一つの案としてお話をさせていただきました。

以上です。

○福川勝久委員長

１０８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１２ページ。

○川畑光男委員

１４節の工事請負費。大山林道線ほか２路線と書いてありますが、工事内容と場所を伺いたいと思います。

○英　敬一建設課長

まず、１路線目が大山林道線になります。これは大山のグラウンドから下に下りてきまして、三差路から下平川平川線の入り口までの約３００メートル程度となっております。この部分は、下平川平川線のほうは、もう本年度で予定をしていた箇所が整備が全て終わったんですけれども、そこからグラウンドに向かうところがまた非常に悪いということで計画をしてございます。

もう一路線が、瀬利覚ヒルマ線の舗装修繕となっております。これは、知名中学校から和泊町方面に行きまして１つ目の通り、海岸線に向かう道路となりますけれども、そこが約１００メートル程度、路肩もちょっと危ない状態ですので、片側の舗装修繕を行う予定としております。

もう一路線が田皆屋古仁屋線の部分的な拡幅工事でございます。これは田皆の公民館に行く手前のところを、町に寄附がありましたので、その部分を部分的ではございますが、離合ができるような方法で考えております。

以上です。

○川畑光男委員

大山林道線については、三差路から下平川に下りるところまでと言われたんですが、３００メーターぐらいですか、多分幅員がすごく狭いと思うので離合ができないかと思いますが、工事期間はいつからいつ。また瀬利覚ヒルマ線は、そこも幅員が狭く、１００メーターというのは、そこの中学校の下の十字路までということですかね。中学校の下に道路が通っている十字路まで。またその区間を伺いたいと思います。

○英　敬一建設課長

県道から下に向かって約１００メートル程度ということで、十字路までは行きません。

以上です。

○川畑光男委員

具体的な工事内容が、時期が分かったら教えていただければ。多分そこは通行止

めになるんじゃないかと思います。

○英　敬一建設課長

具体的な時期ということでございますが、この事業は町の単独費、起債を充ててございますが、まずは国の交付金を使います路線の発注を優先をして、その後、町の単独費の工事の発注となりますので、ちょっと今のところいつというのははっきり申し上げられないところでございます。

○福川勝久委員長

１１２ページ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１４ページ。

○西　文男委員

ちょっと確認します。

１１４ページの４目の橋梁の点検委託料が６００万円組まれているんですが、具体的にこれ、何をどのような形で委託するのかお伺いします。

○英　敬一建設課長

これは、国のほうで５年に１度の目視での点検をしないといけないというふうになっておりまして、方法としましては、町単独で点検依頼しますと高くつく可能性がありますので、県の建設技術センターと協定を結んで、その建設技術センターのほうで大島郡内の５年目の地区と市町村を取りまとめてコンサルタント等に発注をしていく方法で検討しております。

○西　文男委員

財源内訳見るとそういう形になっていますので、これじゃ、県の建設技術センターのほうに１２市町村で５年間に１回の耐震補強を含めた点検ということでよろしいでしょうかね。

○英　敬一建設課長

各市町村、その５年目がいつというのがちょっとばらばらなものですから、来年度５年目に当たる市町村と一緒になるかと思います。

耐震につきましては、耐震診断までは入ってございません。

以上です。

○福川勝久委員長

１１５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１６ページ。

○髙風勝一郎委員

８款消防費、１目非常備消防費、消防団員の件です。

消防団員がなかなか増えていかないというところで、今、役場職員も加入して消防活動に頑張っておられますけれども、これ、役場の玄関前に置いてあるチラシですけれども、総務省の消防庁が出しているチラシですけれども、すごくいい内容なので、これ何で広報ちなに載せないのかなというのと、全戸に配るとなると相当な印刷代がかかるので、ここに消防団員募集中、よくある質問で、やりがいを教えてくださいとか、活動は報酬がありますよとか、団員になってよかったと思うところとか、どんな人が消防団員になれるのとか、こういうのがあります。

ぜひ広報ちな等、そういうスペースを使って勧めていただきたいなというのと、もう一つは、この間、私、消防議会のほうも入っておりますので、消防長、消防署長にもお話をしたんですが、あまり消防署、消防団員のＰＲがなくて、こういう議案の関係で１ページ使ったりとかしてもったいないなと思っています。ぜひ町のほうからも消防署のほうに、このようなチラシも含めた活用をしながら団員を募集するということを進めていかれたらどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○西　富士雄総務課長補佐

消防団につきましては、令和７年４月１日現在で１２８名と、これフローラル隊も含めてでございますけれども入っております、募集も、そういったチラシを頂いて募集はしているんですけれども、各分団においてもやはり分団員の確保というのは重要な課題でありまして、本当にいろいろふだんから目を配って、あそこに誰がいるとか、ここに誰がいるかという情報収集を分団でもやっておりまして、その辺はしておりますので、ご理解いただければと思います。

○髙風勝一郎委員

現状はそのように活動されているということで分かりました。

産業フェア等で消防団の活動とかいうのもＰＲされていまして、いいことだなと思っていましたけれども、もっとＰＲしてもいいのかなと思って質問させていただきましたが、分かりました。ありがとうございました。

○根釜昭一郎委員

すみません、社会資本整備交付金事業、２目、１１６ページの。田水団地のほうなんですけれども、設計委託料を計上されているんですけれども、１３棟７０戸を７棟２８戸に変えるということなんですけれども、この１棟当たりの戸数的には４戸ずつの７棟ができるのかというのと、その間取りのほうまでご説明を求めます。

○英　敬一建設課長

すみません、後ほどまたご回答させていただきます。

○長山美香委員

同じく２目です。危険空き家解体撤去補助事業。こちら１００万円あるんですけれども、何件を予定していますか。

○英　敬一建設課長

２戸を予定してございます。

○福川勝久委員長

１１６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１８ページ、消防費まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

しばらく休憩します。

次の会議は午後３時５分から再開します。

休　憩　午後　２時５０分

―――――――――――――――――――――

再　開　午後　３時０５分

○福川勝久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

髙風委員の質問に対して、町長からの回答がございます。

○今井力夫町長

誠に申し訳ございません。記録の中に、私が小学校での放課後の暮らし方について話をした記録が残っておりませんので、今の現在では、校長協会の中で話をして

いないということでございます。

申し訳ございません。

○髙風勝一郎委員

現在、月１回町民体育館を活用しておりますが、私としては学校の先生方と話をされて、そういう体育館の活用に話がいったのかなと思っておりました。ただ、また何かの機会があったら、ぜひ校長先生方とお話をしていただければと思います。

以上です。

○福川勝久委員長

次に、先ほどの根釜委員の質問に対して、建設課長より回答がございます。

○英　敬一建設課長

先ほどの田水団地の部屋タイプというご質問でしたけれども、２ＤＫが２４戸、３ＬＤＫが４戸、計２８戸となっております。

以上です。

○根釜昭一郎委員

解体を行って、造成工事等も入ってくると思うんですけれども、工期的には何年、初年度に何棟、次年度何棟とかそういった計画はもうできてますでしょうか。

○英　敬一建設課長

まず、１期目としまして解体造成、まず１期目が解体が２棟と、あと、集会所のほうを解体いたします。そこの部分の敷地の造成をしまして、それから来年度２棟建てるというような計画としてございます。

また、それを３期に分けて建て替えを行っていく計画でございます。

○根釜昭一郎委員

あと、確認なんですけれども、完成後都度都度、入居者のほうは一斉の募集ではなくて、都度都度という認識でよろしいでしょうか。

○英　敬一建設課長

まずは１期目の住宅ができましたら、田水団地のまだほかのところに入居者がいますので、まずはその方を優先して入居してもらって、また空きが出た団地を解体していくというような流れになっております。

○福川勝久委員長

次に、先ほどの根釜委員の質問に対して、子育て支援課長より回答がございます。

○原田孝二子育て支援課長

すみません、病児保育の加算の件についてです。

この加算、１人利用があると、現在のところ、契約の協議のところになりますけ

れども、今のところの案のほうですけれども、５，０００円で１人利用につき月５、０００円を加算するのが現在のところの案になっているところです。

〔「続けて」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

待ってください。

○根釜昭一郎委員

加算のほう５，０００円ということですけれども、病児病後児の委託料と、体調不良児ともに、件数当たり５，０００円という認識でよろしいでしょうか。

○原田孝二子育て支援課長

この１人の加算があるのは、病児病後保育のほうのみでして、体調不良型につきましては金額が定められておりまして、その範囲内でのという形になっております。

○福川勝久委員長

よろしいですか。次、もう一個あったっけ。

○原田孝二子育て支援課長

すみません、あと一つですけれども、里親の町内の登録になりますが、７年１０月時点で、知名町内養育里親さんでありますけれども、４名が登録されております。

○福川勝久委員長

長山委員の質問。

○原田孝二子育て支援課長

失礼いたしました。長山委員さんですね、すみません、失礼いたしました。の質問でした。登録されている養育里親さんになりますけれども、７年１０月時点で４名となっております。

○福川勝久委員長

よろしいですか。

教育費１１８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３１ページ。

○髙風勝一郎委員

６目地域運動部活動推進事業費、昨日もお話をいたしましたが、知名町地域部活動推進協議会、令和４年１２月に設置をしておりますが、令和５年４月１日からスタートしていると思うんですが、令和５年度、この協議会を各年度ごとで何回開催しているのか伺います。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

学校運営部活動推進協議会については、正確な数字は、申し訳ございません、手元にはないんですけれども、記憶の中でしたら、令和５年度、６年度と３回程度ずつ開催をしていたかと思います。

以上です。

○髙風勝一郎委員

後ほどでも結構なんですが、それを閲覧というか、議事録を見ることはできるんでしょうか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

議事録があるかどうかについては、また確認が必要なんですけれども、当時、配布した資料等をお見せすることは可能でございますので、後ほどご覧になっていただきたいと思います。

○福川勝久委員長

よろしいですか。

１３１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３２ページ。

○長山美香委員

２目公民館費、中央公民館の修繕費が１８０万円上がっているんですけれども、こちらは中央公民館が今使えない状態になっているんですけれども、どの部分なのか、説明お願いします。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

委員のおっしゃるように、中央公民館ホールについては、爆裂などの危険から使用は中止させていただいておりますが、２階に弓削文庫の部屋を２か所設けておりまして、そちらは現在、鹿児島大学の方に文庫整理をしていただいている関係で、常に使用できる状態になっております。

また、歴史資料室のほうと、２階図書館側にはなってしまうんですけれども、あちらも一部文化財の資料整理室と町誌編さん室のほうでの利用がございますので、

その修繕内容につきましては、先ほど申し上げた弓削文庫の部屋の天井がコンクリートの破片が落ちてしまって、天井に穴が開いてしまっているので、常時空調を効かせないといけないところなんですけれども、そういったところがあるので、その修理と、あと、こちら公民館のほうには計上したんですけれども、図書館の２階が雨漏りがありまして、天井の石膏ボードがめくれているところもございますので、そちらの修繕と、あと図書館の入り口、玄関ポーチのさび止めの修理を行う予定としていまして、総額１８０万円計上しております。

○根釜昭一郎委員

２目公民館費のほうの１３節字公民館使用料とあるんですけれども、これは公民館講座での使用が見込まれる分の２０万円ということでよろしいでしょうか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

はい、委員のおっしゃるとおり、字の公民館を利用しての公民館活動に対して、町のほうで公民館使用料を全額支払っておりますので、その分の額になります。

令和７年度につきましては、１講座利用がございまして、来年度については、２講座に増えるということが見込まれております。

以上です。

○根釜昭一郎委員

私のほうも、公民館講座を持っているんですけれども、中央公民館の使用ができなくなって以降、中央公民館の代わりとして、あしびの郷を利用するというふうに決まったのは一昨年ですかね。来年度以降に関しまして、公民館を使用するようにしてほしい旨の通達があったんですけれども、中央公民館からあしびの郷に場所を変更して、土曜日、日曜日となかなか使えない状況が発生している中で、また集落の公民館をなるべく活用するようにという旨の通達があったんですけれども、それはどういう理由でしょうか。この２年間で方針を変えるその理由について、お答えを求めます。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

改めてこちらからその旨の通達というものはしてございませんが、各年度公民館講座を開催するに当たりまして、講師の方に開催場所の希望を調査させていただいておりますが、その中で、字の公民館の活用はできないかどうかというようなご提案をさせていただいたところです。

その理由の一つといたしましては、まず一つが、公民館自体の活用の活性化、それとあしびの郷を使うことになりますと、やはりそのときに職員を配置しなければなりませんので、その分公民館講座で利用する間、職員を配置しないといけないと

いう状況も少し改善をして、業務負担を減らしたいという２つの視点から、できるだけ公民館講座を使ってもらえないでしょうかというようなご提案をさせていただいたところです。

○根釜昭一郎委員

職員のほうが勤務している時間で、あしびの郷のほうで様々なイベント等がない日であれば、あしびの郷を従来どおり使用しても構わないという認識でよろしいでしょうか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

公民館講座の内容によっては、やはりあしびの郷の施設を利用したほうがよいというところもありますので、当然講座の意向を受けまして、場所のほうは決めさせていただいております。使いたいということがありましたら、また随時、希望を言っていただければそのように予約をさせていただいて、使えるようにしたいと思います。

以上です。

○福川勝久委員長

続けます、１３３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３４ページ。

○長山美香委員

４目あしびの郷ちな管理費、１０の需用費の中の修繕料なんですけれども、こちらの修繕はどういったところの修繕を計画していますか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

まず、場所につきましては、ホール入って左側のトイレの前の東側の壁面のほうの漏水によって、雨漏りが生じていることが継続されておりまして、当然そこから雨が伝って下のじゅうたんにもというような状況がずっと続いておりましたので、来年度はその外側の壁の補修と、あと窓枠サッシ等のコーキングを行うという計画をしています。

以上です。

○長山美香委員

場所を伺ったのは、実は女子トイレと洗面台の水の流れが非常に悪くて、イベント等のときに、利用者がすごく困っているという声をいただいていましたので、そちらのほうがまず、その状況というのを把握しているかという点と、あと、詰まり

とかであれば、軟水器をあしびの郷は入れていたと思うんですけれども、そうなると原因等も把握されているのかという点をお聞きします。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

長山委員ご指摘のとおり、イベントで多数の方が一度にトイレを利用する時間帯がございまして、こちらのほうも現象を確認しましたところ、どうやら軟水器の水の流れを直通から並列というんでしょうか、ちょっとレバーを変えることでそれが解消されるということが分かりましたので、もうその原因が分かった時点から、イベントが開催される時間帯の直前には、水の流れを入れ替えることで、できるだけ水圧が下がらないようにというようなことはしております。

以上です。

○長山美香委員

そうですね、イベントの休憩時間にどうしても混んでしまうので、あとまた、せっかくのコンサートであったりとかするときに、途中入場とかあると大変なので、原因が分かって改善される点よかったです。

あと、修繕料になるのかがちょっと分からなかったんですけれども、多目的トイレの入り口が、女性用のトイレのところにしか入り口側がないんですね。なので、男性の方がそちらを利用するというのがすごく難しいかなという点が一つあります。

あと、町民の方から声をいただいたんですけれども、男性トイレのほうに子供のおむつ替えをするユニバーサルシートがない、また男性の個室のほうには子供を座らせるベビーチェアがないということで、最近はやはり、男性もお子さんを連れて一緒にいるということで、どうしてもトイレを使用するときに、困るということで、そういうことを設置してほしいという声をいただいたんですけれども、今後計画していただけないでしょうか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

２階の男子トイレのほうには、そのようなおむつ替えシートがあったかと記憶はしているんですけれども、また委員の方が指摘されている箇所について、ちょっと詳しくお話聞かせていただいて、また対応できるように努めていきたいと思います。

以上です。

○福川勝久委員長

１３４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３５ページ。

○高風勝一郎委員

１３５ページ、５目文化費の負担金のほこらしゃ奄美音楽祭負担金です。

鹿児島県主催のこの事業何ですが、令和４年度から３か年は奄美大島で開催をしておりまして、奄美大島だけじゃなくて、各島々でもというふうな要望もあったみたいで、令和７年度、この間１月３１日に徳之島町の文化会館で、徳之島町のイベントということで、私も行って演奏をしてきました。このパンフレット、各島々、喜界島、与論島ありますけれども、沖縄からも西表島から唄者が来られて演奏しております。

今回、令和８年度は沖永良部ということで、知名町、隣町合同で開催地になるということで、あしびの郷だと思います。そこで１つ提案なんですが、知名町、あと隣町、それから今帰仁村を含めて３町村で友好都市を結んでおります。

令和２年１月３１日に３町村の友好都市を結んでおりまして、おととしも一般質問をさせていただきましたけれども、今後の今帰仁村との交流も含めて何らかのまた動きが取れないかなと思ったんですけれども、このほこらしゃ奄美音楽祭で、できましたら今帰仁村の方々と協議をされて、ぜひ沖永良部島で芸能ないし発表をしていただければ、また改めて沖永良部と今帰仁村との交流ができるんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

ご提案ありがとうございます。

このほこらしゃ音楽祭については、県と実施町村と合同で運営されていくものですけれども、役割分担が決められておりまして、企画、中身のほうについては、県のほうで主体的に企画していくというような流れになっておりますので、こちらから今帰仁村について、検討してほしいというようなお声かけができるようでしたら、提案はさせていただくんですけれども、最終的には県のほうが決めることでございますので、ちょっと何とか対応は難しいのではないかと思うんですけれども、今帰仁村との交流にいたしましては、青少年交流費のほうで計上されていますように、冬休みに知名町の児童・生徒を連れて今帰仁村の子たちと、今帰仁村を中心に様々な体験活動を通して交流する計画でございます。

以上です。

○高風勝一郎委員

年に数回、また今帰仁村の児童・生徒を含めての交流をされているのは分かっております。ただ今、お話があったように、県主催ということですので、まず、こちらから今帰仁村への話ではなくて、こちらと和泊町も含めて、県のほうにぜひ相談

をされてみて、これは町長は分かっていると思いますので、友好都市を結んだときの町長が、今井町長、頑張っておられますので、町長が必ず動くと思いますので、町長のお力でまず鹿児島県を動かしていただいて、また新たに今帰仁村とそのような協議ができるように進めていただければと思いますが、町長いかがでしょうか。

○今井力夫町長

こういう機会にジョイントができればいいなと思いますので、まず、和泊町としっかり協議をして、合同で県に申入れしてみようかというような話合いをまずしてみたいと思っております。

○髙風勝一郎委員

沖縄北部広域もありますが、その中で我々知名町、隣町は、今帰仁村と友好都市を結んで交流を続けていこというところも交わしておりますので、ぜひ町長おっしゃったように、知名町だけじゃなくて沖永良部という形で、鹿児島県にぜひお話を持っていっていただいて、その後、今帰仁村とまた交流ができますように願っております。

以上です。

○福川勝久委員長

１３６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３８ページ。

○長山美香委員

１１目自主文化事業費です。

こちら多分、５目の文化費から独立していると思うんですけれども、今回独立をさせた理由というのを伺いたいです。

○上原美穂香教育委員会事務局参事

これまで沖永良部文化実行委員会だったかと思うんですが、そちらのほうに運営費を計上して運営していただいたんですけれども、やはり事務がどうしてもちょっとその分煩雑になってしまうというところから、この一般会計のほうに入れさせていただいたところです。

○長山美香委員

分かりました。何か改めて、新たな目的を持って走り出す何か目玉があったのかなとちょっと思ったので、聞かせていただきました。おきのえらぶ文化のまちづくり実行委員会ですね。ありがとうございます。

○福川勝久委員長

よろしい。

１３８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４１ページ。

○西　文男委員

念願の国のほうが動いて、小学校の給食についても無償化ということでよろしいでしょうかね。センター所長。

○東　里樹学校給食センター所長

国のほうはまだ予算確立していませんけれども、なる見込みですので、令和８年度から小学生については無償化でいきたいと思っております。

○西　文男委員

おっしゃるとおり、まだ審議してなかったですね。実行が遅れた場合は町が負担して、４月１日から国の予算可決した場合、交付金は後になるんですが、もう４月１日から無償化ということで、町が負担して無償化にするか、どうですか、お伺いします。

○東　里樹学校給食センター所長

歳出のほうで、賄い材料費として予算を組んでいますので、４月から行いたいと思っています。

○西　文男委員

非常にもう家庭的に、大変大変喜びの声を聞いております。

小学校、中学校はまず先に、国が決める前に、町としてもう知名町は子育て十分助成をしているが、さらに保護者負担を少なくするということで、中学生において

は、まず国が決める前に、町で自主財源をもって、あるいはふるさと納税等々基金の中で補って、無償化を先行でするという形はいかがでしょうか。お伺いします。

○東　里樹学校給食センター所長

財源を伴いますので、総務課の財政のほうと協議できればなと思うところです。

○福川勝久委員長

いいですか。１４１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで歳入歳出による質疑を終わります。

次に、給与費明細書の質疑を行います。

給与費明細書１４４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

職員給料及び職員手当の増減額の明細１４７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

職員給料及び職員手当の状況１４８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

次に、地方債現在残高調書、債務負担行為調書の質疑を行います。

１５５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

討論なしと認めます。

これから議案第３９号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号、令和８年度知名町一般会計当初予算については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

３月９日は午前１０時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散　会　午後　３時３９分

令和８年度　予算審査特別委員会

第　２　日

令和８年３月９日

１．出席委員（１０名）

福川　勝久	委員長		田尻　博樹	副委員長	
長山　美香	委員		原﨑　幸雄	委員	
西　吉信	委員		髙風　勝一郎	委員	
根釜　昭一郎	委員		西　文男	委員	
福井　源乃介	委員		川畑　光男	委員	

１．欠席委員（１名）

窪田　仁　委員

１．事務局職員

藤田　孝一	議会事務局長	元榮　聡子	議会事務局主事

１．当局職員

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	田中　幸太郎	教育長
成美　保昭	総務課長	西　富士雄	総務課長補佐
永野　道也	企画振興課長	岡越　豊	農林課長
田邊　栄	農業委員会事務局長	英　敬一	建設課長
下田　浩治	耕地課長	中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長
井上　修吉	税務課長	元栄　吉治	町民課長
中村　里佐子	保健福祉課長	根元　幸治	保健福祉課参事
久永　裕一	上下水道課長	原田　孝二	子育て支援課長
池沢　由美子	教育委員会事務局長	上原　美穂香	教育委員会 事務局参事
東　里樹	学校給食 センター所長	小倉　孝予	保健福祉課長補佐
武元　沙織	保健福祉課長補佐	園田　裕次	教育委員会 事務局主事

△開　議　午前１０時００分

○福川勝久委員長

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。

お座りください。

引き続き、予算審査特別委員会を開きます。

日程第１、議案第４０号、令和８年度知名町国民健康保険特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○中村里佐子保健福祉課長

ただいまご提案申し上げました議案第４０号は、令和８年度知名町国民健康保険特別会計当初予算についての案件であります。

国民健康保険制度は、県が財政運営の責任主体として各市町村の保険給付費に必要な費用の全額を市町村に対し保険給付費等交付金（県支出金）として交付します。一方、その原資の一部とするため、県内市町村は国民健康保険事業費納付金として県に納付することとなっており、その納付額は市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じて県により決定され、市町村は、これに賄うに足りる保険税を公平かつ適正に賦課・徴収するという仕組みとなっております。

本町においては、１人当たり医療費は県内平均より比較的低い水準にあるものの、近年増加傾向にあることから、被保険者に対し、特定健康診査及び特定保健指導をはじめとした各種保健事業を今後も適正かつ効率的に実施することはもとより、国・県及び関係機関との連携を密にして、医療費の適正化と収納率向上に積極的に取り組むことで国民健康保険事業の健全化になお一層努力を傾注してまいります。

令和８年度予算総額は、歳入歳出それぞれ１１億１，１５１万円と定め、前年度当初予算１１億８，８６１万５，０００円に対して７，７１０万５，０００円の減額となりました。これは主に、県へ納める国民健康保険事業費納付金の減額によるものであります。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○福川勝久委員長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算。歳入、１ページ。

○西　文男委員

総括でお伺いします。

令和８年度の保険料総額が４ページの説明書の中に１億８，９００万円強の数字が出ています。そして、その右側、表４を見ますと、保険料総額から収納見込額、不足額が５，６００万円を超える数字が現在分かっております。それに対し、人口、国民保険の納付者世帯数の減、それから、納付をする方々が約５０人から１００人減をしております。目安で結構ですが、１人頭というのはなかなか計算上難しいと思うんですけれども、その５，６００万円何がしを千何百人の国民保険納付者の方々で大体均等割するのか、それとも基金の崩しで、どれぐらいの不足額を令和８年度国民健康保険納付者の方に負担を強いるのかということ、そこら辺、見通しで結構ですんで、分かる範囲で示してください。

○武元沙織保健福祉課長補佐

ただいまの西　文男委員の質問に対してお答えいたします。

この説明書にあります第４表の不足額についての質問だと思われますが、一応これは、県が保険税で必要と言われている金額が保険料総額で、一応、８年度の知名町の国保税の収納見込額がこの額ということで、不足額が５，６００万円という計算で出ていますが、一応、この中の不足分に関しては、被保険者の中の７割軽減の方とか、５割軽減の方とか、２割軽減の方、軽減された分で不足になっている分もあるんですが、その軽減については県から補塡があります。それがおよそ３，０００万円ぐらい補塡がある予定と見込んでおります。それ以外の分については、基金から補塡をしていこうと思っております。

以上です。

○西　文男委員

今の説明の中で、７割、５割、２割の軽減の方々がおおよそ３，０００万円ぐらいの金額と、これは国や県のほうから補助と、それから、残りの額については基金のほうからと、切り崩しをして補充をしていくということは、今現在納付している国保の皆さん方、負担増は多少出てくるんですか。それとも、去年程度という形の認識でよろしいでしょうか。お伺いします。

○中村里佐子保健福祉課長

せんだっての国保の税率の条例改正を皆さんにご承認いただきましたが、その税率改正に基づいて、今回、令和８年度は税率を改正しております。ですので、今年度よりは税率が皆様上がるということになりますので、もちろん、今年度に比べますと負担増にはなるとは思います。ただ、やはり、所得によっての税率ですので、

もちろん前年度所得がどうだったかによって、税率は一緒ですけれども、その賦課の金額は変わりますので、全く去年と同じ金額の所得があるのであれば、負担増にはなるのは確かではあります。

○西　文男委員

最後です。

前年度年収が同一の場合は負担増になりますよという、大まかな結論です。

いろいろちょっと説明する中で、やっぱり字民から聞かれるものですから確認して、また、事あるごとにそういう形の説明していこうかなというふうに思っています。ありがとうございました。

以上です。

○福川勝久委員長

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

次に、給与費明細書の質疑を行います。

給与費明細書、１７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

職員の給料及び職員手当の増減額の明細、２０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

討論なしと認めます。

これから議案第４０号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号、令和８年度知名町国民健康保険特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

日程第２、議案第４１号、令和８年度知名町介護保険特別会計当初予算についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○中村里佐子保健福祉課長

ただいまご提案申し上げました議案第４１号は、令和８年度知名町介護保険特別会計当初予算についての案件であります。

来年度は第９期介護保険事業計画の３年目となります。引き続き、地域づくりの視点に立ち、地域支援事業を推進してまいります。また、一層進む高齢者社会において、介護が必要な状態になっても高齢者が住み慣れた字で自分らしい生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ８億２４７万３，０００円と定めました。令和７年度と比較し、６％の増、４，５４４万６，０００円の増額計上となりました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○福川勝久委員長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算。歳入、１ページ。

○根釜昭一郎委員

総括でお尋ねします。

隣町のほうでは令和８年度以降、この介護サービスのほうが事業所によって形態が変わるような事業所等もお伺いしているんですけれども、本町においては、介護サービス事業者さんのほうは形態のほうに変更はないでしょうか。通所をおやめになるとか、そういった形態の変化はないでしょうか。

○小倉孝予保健福祉課長補佐

先ほどの根釜委員の質問にお答えします。

知名町のほうの介護事業所のほうでは、形態の変更の予定などはありません。

○根釜昭一郎委員

現状でも、なかなか、介護サービスのほう、行き届いていないところも見受けられますので、ぜひ、町のほうも少なくとも現状は維持できるよう支援をしていっていただければと思いますので、お願いいたします。

○福川勝久委員長

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１ページ。

○根釜昭一郎委員

先ほどお尋ねした件にも関係すると思うんですけれども、１１ページの介護サービス等諸費、１項の１目居宅介護サービス給付費のほうが１３０万円減となっているんですけれども、これは７年度の利用状況を鑑みて、このようにしているのかについて、ちょっと確認をさせてください。

○小倉孝予保健福祉課長補佐

先ほどの根釜委員の質問についてお答えします。

こちらの予算、つくるのが大体９月頃、１０月頃、１１月になりますので、実績が上がっているのが令和７年度の９月分までは実績が上がっております。そこまでの実績の伸び率と前年度の決算額のほうを加味して、予算のほうを計上していっている形になります。

こちらでよろしいでしょうか。

○根釜昭一郎委員

特に利用者さんのほうから、訪問であったり、通所であったり、短期入所等々の居宅が管理するところの我が町の施設が、先ほど変更ないという答弁だったので、減っているわけではないですけれども、受入れ状況等に変化があるというわけではないということでよろしいですか。確認です。

○中村里佐子保健福祉課長

先ほども補佐が答弁しましたように、特に大きな変更はなく、こちらの実績でもちろんこれは計上しておりますが、３目の地域密着型介護サービス給付費を見ていただくと分かるんですが、地域密着のほうでのサービスが増えているということで、全体的に居宅のは少しは下がるというところにはなるかとは思います。

○根釜昭一郎委員

小規模多機能さんの利用は、我が町のほうは多いので、このような状況になっているという理解で。分かりました。

○福川勝久委員長

１２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

次に、給与費明細書の質疑を行います。

２０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

討論なしと認めます。

これから議案第４１号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号、令和８年度知名町介護保険特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

日程第３、議案第４２号、令和８年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○中村里佐子保健福祉課長

ただいまご提案申し上げました議案第４２号は、令和８年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算についての案件であります。

後期高齢者医療については、保険給付の増加や現役世代からの支援金の減少等、その取り巻く環境はますます厳しさを増しています。町としましては、今後とも保健事業の充実や広報活動を通じて、医療費の適正化と軽減に取り組み、高齢者医療の充実を図ってまいります。

令和８年度予算は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合特別会計の予算編成に基づき、同会計の健全な運営を基本として編成し、総額を歳入歳出それぞれ１億２，１１９万円と定めました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○福川勝久委員長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算。歳入、１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

討論なしと認めます。

これから議案第４２号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号、令和８年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

日程第４、議案第４３号、令和８年度知名町奨学資金特別会計当初予算について

を議題とします。

本案について説明を求めます。

○池沢由美子教育委員会事務局長

ただいまご提案申し上げました議案第４３号は、令和８年度知名町奨学資金特別会計当初予算についての案件であります。

知名町奨学資金は、昭和５７年度に条例が施行され、本年度までに累計２８０名が貸付けを受けております。今後も郷土愛や責任感のある心豊かな人材を育てるために、制度の趣旨等について周知徹底し、円滑な運営を図ってまいります。

令和８年度予算の総額を歳入歳出それぞれ１，７８７万１，０００円と定め、貸付人数については、継続貸付けが１１名、新規貸付予定が８名、合計１９名となっております。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○福川勝久委員長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算。歳入、１ページ。

○根釜昭一郎委員

総括でお尋ねします。

奨学金に関しては、昨年だったと思うんですけれども、裁判に至った案件があったかと思うんですけれども、その後の状況はどのようになっていますでしょうか。

○園田裕次教育委員会事務局主事

昨年度、裁判に至った案件につきましては、その後、実際はこの返還につきましてはもう本人と連絡を直接取りまして、２月末から返還が開始されました。毎月３万円の返還に決まりまして、一応、毎月末給料日に返還を本人のほうからしますというふうなことで、もう２月２７日から返還がスタートしております。

○根釜昭一郎委員

２点ほど確認いたします。

実際に裁判に至ったのかどうかと、裁判になる前に和解のような形になったかという点と、この３万円ずつの返済というのは、規定の返済金額と同等ということでしょうか。

○園田裕次教育委員会事務局主事

実際は、刑事訴訟のほうまではしているんですけれども、警察のほうからは告訴のほうは取下げというふうな連絡を受けまして、直接本人と交渉をして返還に至っ

ているというところになります。

実際、債務名義は取得しておりますので、本人が２か月以上返還が滞った場合は強制執行をするという形にして、誓約書を交わしております。

〔「金額」と呼ぶ者あり〕

○園田裕次教育委員会事務局主事

金額につきましては、本来返さないといけない月額、月賦であれば、それ以上の金額で今のところ返還をするように本人と誓約書を交わしました。

○福川勝久委員長

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

討論なしと認めます。

これから議案第４３号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号、令和８年度知名町奨学資金特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

日程第５、議案第４４号、令和８年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○下田浩治耕地課長

ただいまご提案申し上げました議案第４４号は、令和８年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算についての案件であります。

令和８年度予算総額は、歳入歳出それぞれ３２１万５，０００円と定めました。

主な予算の内容として、歳入については、過年度整備地区で減配分の方へ清算金の支払いをするため、一般会計繰入金を２００万円計上しました。歳出については、過年度地区清算費を３２１万５，０００円計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○福川勝久委員長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算。歳入、１ページ。

○根釜昭一郎委員

すみません、総括でお尋ねします。

歳入のほうで繰入金という処理になっていますけれども、換地の清算、これでいうと諸収入のほうに入ってくるのかなと思われるんですけれども、そちらに計上がないのはどういうことでしょうか。

○下田浩治耕地課長

２００万円の繰入金については、あと今年度の残を含めて７００万円近く減配分の方にお支払いしないといけないんですけれども、役場がお支払いする分がこの２００万円ということで、一般会計予算からの繰入れした分がこの２００万円ということになります。

〔「意味が通じていない」と呼ぶ者あり〕

○根釜昭一郎委員

この件に関しましては、現在進行中のところではなくて、時効案件の分になるということでしょうか。

○下田浩治耕地課長

未払い分の方です。時効の方ではなくて、減配分になって、お支払いをまだしていないということで、その方の分であります。

○根釜昭一郎委員

増配になった方からの徴収は、まだされていないということでしょうか。

○下田浩治耕地課長

令和２年度の各地区の清算委員長を集めての会の中で、まずは、いただくべき方がいただいていない減配分の方に全てお支払いした後に、増配分の方々から徴収と、増配分の方の中でいただいた方もいらっしゃるんですが、その中にも時効の方がいらっしゃって、その方へ説明をして、土地改良事業の協力金としてそのままにしていただくということをその会の中で決定しまして、まずはお支払い、減配分の方に支払うのを先にということで、毎年２００万円ずつ町から繰入れしておりますが、あと３年、令和１０年に全ての方に支払いを済ませる予定であります。

○根釜昭一郎委員

この換地清算自体が、本来であれば、増配分はいただいて、それを減配になっている方にお返しするというのが基本的なルールだと思いますので、話合いのほうでそのような話合いになったということですけれども、原理原則のほうはしっかり周知していただいて、予算、決算には上がってくるでしょうけれども、この諸収入が、現状この予算の段階でもないような予算立てをすること自体が本来の趣旨に反していると思われますので、今後はぜひご検討していただければと思います。

○下田浩治耕地課長

委員おっしゃるとおり、原則、増配分の方から全ていただいて、その原資、お金をもって減配分の方にお支払いというのが当然ですが、土地改良が終わりましてもう２０年近く経過しておりまして、着手も遅れて、ご迷惑をおかけして、中には亡くなっている方も出てきておりますので、まずは町の一般財源から、予算からお出しをして、いただくべき方にまずは払うということで進めてまいりましたが、委員おっしゃるように、かなりの年数を要しておりますので、早い清算完了に目指して取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○福川勝久委員長

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで総括的質疑を終わります。

これから事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

討論なしと認めます。

これから議案第４４号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４４号、令和８年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

日程第６、議案第４５号、令和８年度知名町水道事業会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○久永裕一上下水道課長

ただいまご提案いたしました議案第４５号は、令和８年度知名町水道事業会計当初予算についての案件であります。

令和８年度の予算編成において、近年の物価高騰等の影響を考慮し、３条予算（収益的収入及び支出）は過去２年間の実績に基づいた予算配分を行い、また、人件費の一部を４条予算（資本的収入及び支出）へ配分することで、建設事業に直接要したコストを資産価値に正しく反映させ、経営の効率化を追求しました。

一方、４条予算は、安全な水を安定して供給するための施設整備費や、硬度低減化に向けて水道施設再編推進事業費を計上しました。

収益的収入及び支出の予算総額は収入を１億８，０６５万１，０００円、支出を１億７，２３８万５，０００円と定めました。

資本的収入及び支出の予算総額は、収入を１億２，５５３万円、支出を３億４，４８９万６，０００円と定めました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○福川勝久委員長

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

討論なしと認めます。

これから議案第４５号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４５号、令和８年度知名町水道事業会計当初予算については原案のとおり可決されました。

日程第７、議案第４６号、令和８年度知名町下水道事業会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○久永裕一上下水道課長

ただいまご提案いたしました議案第４６号は、令和８年度知名町下水道事業会計当初予算についての案件であります。

令和８年度の予算編成において、収益的収入及び支出は、処理施設やポンプ施設及び町で設置した合併処理浄化槽の維持管理費を計上しました。

また、資本的収入及び支出では、安定した下水処理を行うため、処理施設や管路施設の更新に係る計画策定や工事等の経費を計上しました。

収益的収入及び支出の予算総額は、収入を３億３４４万６，０００円、支出を３億３２１万８，０００円と定めました。

資本的収入及び支出の予算総額は、収入を２億５，８８４万９，０００円、支出を２億７，６４９万２，０００円と定めました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○福川勝久委員長

これから総括的質疑を行います。

○根釜昭一郎委員

すみません、総括でお尋ねします。

今年度より下水道接続に関しての町のほうで助成金を、決算のときに伺ってもよろしかったんですが、現状でその助成金を活用した接続件数のほうは、どのようになっていますでしょうか。

○久永裕一上下水道課長

助成金を活用して接続をした件数ですけれども、公共下水道が３件、農業集落排水、田皆地区が１件、下平川地区が９件、住吉地区が１件となります。

○根釜昭一郎委員

集落排水のほうで１１件と、接続率の向上につながっているので、ぜひ。来年度までにでしたか、今年度までだったか、ちょっと確認のほうを。

○久永裕一上下水道課長

宅内への助成については、５年を計画していますので、７年度から１１年度までの計画となっています。

○福川勝久委員長

総括、ほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

１９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

２９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

３１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

討論なしと認めます。

これから議案第４６号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福川勝久委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４６号、令和８年度知名町下水道事業会計当初予算については原案のとおり可決されました。

以上で、予算審査特別委員会の議事日程は全て終了しました。

あわせて、当委員会に付託されました全ての付議事件の審査は終了しました。

当予算審査特別委員会に付託されました議案第３９号、令和８年度知名町一般会計当初予算についてから議案第４６号、令和８年度知名町下水道事業会計当初予算についてまでの８会計の予算の審査に際しましては、皆様のご協力をいただき、無事終了することができました。感謝申し上げます。

予算審査特別委員会をこれで閉じます。

ご協力ありがとうございました。

閉　会　午前１０時５５分